

有価証券報告書

事業年度 自 平成23年11月1日
(第69期) 至 平成24年10月31日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	28
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	31
(9) ストック・オプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月28日
【事業年度】	第69期（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (百万円)	132,949	94,861	128,670	125,098	139,687
経常損益 (百万円)	8,963	2,372	12,407	9,907	12,430
当期純損益 (百万円)	7,156	1,171	7,522	5,798	6,753
包括利益 (百万円)	—	—	—	3,402	8,518
純資産額 (百万円)	73,265	74,421	79,740	81,415	88,335
総資産額 (百万円)	102,210	96,506	106,512	107,064	116,626
1株当たり純資産額 (円)	1,855.05	1,882.86	2,011.04	2,045.55	2,209.96
1株当たり当期純損益金額 (円)	188.14	30.85	198.07	152.66	177.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	198.01	152.54	177.58
自己資本比率 (%)	68.9	74.1	71.7	72.6	72.0
自己資本利益率 (%)	9.6	1.7	10.2	7.5	8.4
株価収益率 (倍)	5.39	27.49	5.07	7.55	6.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,042	6,349	12,657	5,591	12,652
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,902	△3,784	△4,637	△2,418	△6,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△877	△2,231	△1,469	△820	△1,034
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,443	16,086	21,831	23,477	28,972
従業員数 (人)	8,373	7,587	8,575	8,411	9,611

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
売上高 (百万円)	72,198	47,815	61,544	55,210	60,765
経常損益 (百万円)	3,926	1,820	5,162	4,802	6,351
当期純損益 (百万円) (△は損失)	2,091	△3,059	4,370	2,974	2,536
資本金 (百万円)	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657
発行済株式総数 (株)	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759	38,216,759
純資産額 (百万円)	56,677	54,562	58,176	59,381	61,264
総資産額 (百万円)	72,772	65,843	72,251	71,517	73,782
1株当たり純資産額 (円)	1,491.69	1,436.09	1,530.99	1,561.90	1,611.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	10.00 (3.00)	35.00 (15.00)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	54.96	△80.53	115.03	78.29	66.75
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	115.00	78.23	66.67
自己資本比率 (%)	77.9	82.9	80.5	83.0	83.0
自己資本利益率 (%)	3.5	—	7.8	5.1	4.2
株価収益率 (倍)	18.47	—	8.73	14.73	17.78
配当性向 (%)	54.6	—	30.4	38.3	59.9
従業員数 (人)	1,099	1,025	1,042	1,017	1,027

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【沿革】

- (1) 当社は設立60周年を記念し、平成18年5月1日付けで商号を日本ケーブル・システム株式会社から株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更いたしました。
- (2) 当社は、株式額面変更のため、昭和49年5月1日を合併期日として、旧日本ケーブル・システム株式会社を吸収合併し、同社の資産・負債、権利・義務の一切を引継ぎ、商号（旧商号 宝塚ケーブル株式会社）を同日付けで、被合併会社の商号に変更いたしました。合併期日前の当社は、休業状態にあり、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って、実質上の存続会社は、被合併会社でありますから、会社の沿革については、昭和49年5月1日までは、実質上の存続会社について記載いたします。
- (3) 実質上の存続会社である、旧日本ケーブル・システム株式会社は、昭和24年1月から、宝塚索道株式会社としてコントロールケーブルの生産販売を行っており、昭和37年4月に東洋機械金属株式会社と合併、翌昭和38年11月に同社から営業権を譲受し、分離独立したものであります。

昭和38年11月	東洋機械金属株式会社の宝塚索道製作所（現在の当社本社工場）及び三田工場並びに附帯設備と、東京、名古屋及び広島営業所を譲受し、コントロールケーブルの製造販売を目的として、資本金1億円をもって、兵庫県宝塚市に宝塚索道株式会社を設立し、営業を開始いたしました。
昭和45年6月	柏原工場新設。 新製品HI-LEX（プッシュ・プルケーブル）の製造、販売開始。
昭和46年7月	商号を日本ケーブル・システム株式会社に変更。
昭和47年11月	大韓民国慶尚南道馬山市（現 昌原市）に韓国TSK株式会社を設立（100.0%出資子会社）。
昭和49年5月	株式額面変更のため、宝塚ケーブル株式会社に吸収合併、商号を日本ケーブル・システム株式会社に變更。 柏原工場土地取得のため、寺浦不動産株式会社を吸収合併。
昭和50年4月	米国ミシガン州バトルクリーク市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）を設立（100.0%出資子会社）。
昭和52年6月	資本金6億円に増資、大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和53年11月	インドネシアに合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD.（現 PT. HI-LEX INDONESIA）を設立。
昭和56年4月	三ヶ日工場新設。
昭和56年11月	タイのTHAI STEEL CABLE (TSK) CO., LTD.（現 THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED）に資本参加並びに技術援助契約。
昭和57年3月	新製品ミッションチェンジケーブルの製造、販売開始。
昭和58年9月	新製品ウインドレギュレータの製造、販売開始。
昭和60年7月	宇都宮技術センター新設。
昭和60年11月	出石ケーブル株式会社（100.0%出資子会社）設立。
昭和63年2月	大韓民国の大同ケーブル産業株式会社（現 株式会社大同システム）に資本参加。
昭和63年12月	インドネシアに合弁会社P. T. HILEX PARTS COMPANY LTD.（現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA）を設立。
平成元年2月	株式会社林スプリング製作所の株式を取得し、株式会社日本ケーブル・システム埼玉（現 株式会社ハイレックス埼玉 100.0%出資子会社）に社名変更。
平成元年5月	米国ミシガン州リッチフィールド市にHI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）の100.0%出資子会社として、HI-LEX CONTROLS INC. を設立。 三田西工場新設。
平成元年6月	株式会社日本ケーブル・システム島根（現 株式会社ハイレックス島根 100.0%出資子会社）設立。
平成2年7月	HI-LEX CONTROLS INC. の株式を取得（100.0%出資子会社）。
平成3年11月	関東TSK株式会社の株式を取得（現 株式会社ハイレックス関東 58.9%出資子会社）。
平成4年11月	米国ミシガン州バトルクリーク市にTSK of AMERICA INC. を設立（100.0%出資子会社）。
平成4年12月	子会社TSK of AMERICA INC. に子会社HI-LEX CORPORATION（現 HI-LEX AMERICA INC.）及び子会社HI-LEX CONTROLS INC. の全株式を譲渡。
平成5年11月	メキシコケタロ州ケタロ市にHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. を設立（100.0%出資子会社）。
平成7年5月	中華人民共和国四川省重慶市に合弁会社重慶利時德拉索有限公司（現 重慶海德世拉索系統集団有限公司）を設立。
平成10年10月	QS9000認証取得。

平成10年11月	インドハルヤナ州に合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD. (現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.) を設立 (現在 100.0%出資子会社)。
平成11年3月	ベトナムハイフォン市に合弁会社HI-LEX VIETNAM CO., LTD. を設立 (現在93.7%出資子会社)。
平成12年5月	英国ウェールズ州にHI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. を設立 (100.0%出資子会社)。
平成12年10月	合弁会社P. T. LIPPO TSK (INDONESIA) LTD. (現 PT. HI-LEX INDONESIA) 及びP. T. HILEX PARTS COMPANY LTD. (現 PT. HI-LEX PARTS INDONESIA) の株式を追加取得 (それぞれ100.0%及び65.7%出資子会社)。
平成13年1月	合弁会社重慶利時徳拉索有限公司 (現 重慶海徳世拉索系統集团有限公司) の出資の追加取得 (現在63.0%出資子会社)。
平成13年6月	I S O 14001 認証取得。
平成14年2月	合弁会社MACHINO TSK NIPPON CABLE PRIVATE LTD. (現 HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.) の株式を追加取得 (100.0%出資子会社)。 メキシコケレタロ州ケレタロ市に合弁会社ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V. を設立。
平成14年8月	中華人民共和国広東省広州市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司及び子会社TSK of AMERICA INC. が、広州利時徳控制拉索有限公司を設立 (各々70.0%、30.0%出資子会社)。
平成14年9月	中華人民共和国重慶市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司が重慶利時徳汽車部件有限公司 (現 重慶海徳世控制拉索系統有限公司) を設立 (100.0%出資子会社)。
平成15年1月	中華人民共和国山東省煙台市に煙台利時徳拉索系統有限公司を設立 (100.0%出資子会社)。
平成15年7月	大韓民国仁川広域市に合弁会社大同ハイレックス株式会社を設立 (現在61.1%出資子会社)。
平成17年6月	THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITEDがタイ証券取引所に上場。
平成18年5月	商号を株式会社ハイレックスコーポレーションへ変更。
平成18年7月	ハンガリーブダペスト市にHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCを設立 (100.0%出資子会社)。 中華人民共和国江蘇省塩城市に子会社大同ハイレックス株式会社が江蘇大同海瑞克斯車門系統有限公司 (現 江蘇大同海徳世車門系統有限公司) を設立 (100.0%出資子会社)。
平成19年12月	中華人民共和国広東省増城市に当社、子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司並びに子会社TSK of AMERICA INC. が広州海勒徳世拉索系統有限公司 (現 広東海徳世拉索系統有限公司) を設立 (各々70.0%、30.0%出資子会社) 中華人民共和国吉林省長春市に子会社重慶利時徳控制拉索系統有限公司の100%出資子会社として長春利時徳汽車拉索有限公司 (現 長春海徳世汽車拉索系統有限公司) を設立 (100.0%出資子会社)。
平成20年7月	米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市に子会社HI-LEX CONTROLS INC. 及び子会社大同ハイレックス株式会社がDAEDONG HI-LEX OF AMERICA, INC. を設立 (現在各々49%及び51%出資子会社)
平成22年3月	メキシコケレタロ州ケレタロ市に子会社HI-LEX CONTROLS INC. がHI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. を設立 (100%出資子会社)。

(参考)

形式上の存続会社である宝塚ケーブル株式会社の沿革は、つぎのとおりであります。

昭和21年11月 資本金18万円で東京都中央区に設立 (商号 時田産業株式会社)。

昭和48年9月 商号を宝塚ケーブル株式会社に変更、本店を兵庫県宝塚市栄町に移転。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、26社の子会社及び7社の関連会社により構成されており、その主な事業は、二・四輪用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル及び付属品の製造並びに販売であり、コントロールケーブル生産のための専用機の開発、製造並びに販売も行っております。なお、設計及び研究開発は、当社が中心となって行っており、子会社及び関連会社の統括機能を有しております。

当社グループにおける主な子会社及び関連会社のセグメント情報との関連は、次のとおりであります。

<主な子会社及び関連会社>

(日本)

当社は、製品の製造並びに販売を行っております。また、国内のグループ会社への部品の供給と海外のグループ会社への部品の輸出を行っております。

出石ケーブル株式会社、株式会社ハイレックス関東、株式会社ハイレックス島根及び株式会社ハイレックス埼玉は製品の製造を行っております。

但馬ティエスケイ株式会社は、当社及び海外グループ会社向けの部品の製造を行っております。

(北米)

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.、HI-LEX CONTROLS INC. 及び DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. は、製品の製造並びに販売を行っております。

(中国)

重慶海德世拉索系統集团有限公司、広東海德世拉索系統有限公司、江蘇大同海德世車門系統有限公司及び長春海德世汽車拉索有限公司は、製品の製造並びに販売を行っております。

広州利時德控制拉索有限公司、重慶海德世控制拉索系統有限公司及び煙台利時德拉索系統有限公司は、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

(アジア)

HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.、HI-LEX VIETNAM CO., LTD.、PT. HI-LEX INDONESIA、株式会社大同システム、THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED及び大同ハイレックス株式会社は、製品の製造並びに販売を行っております。

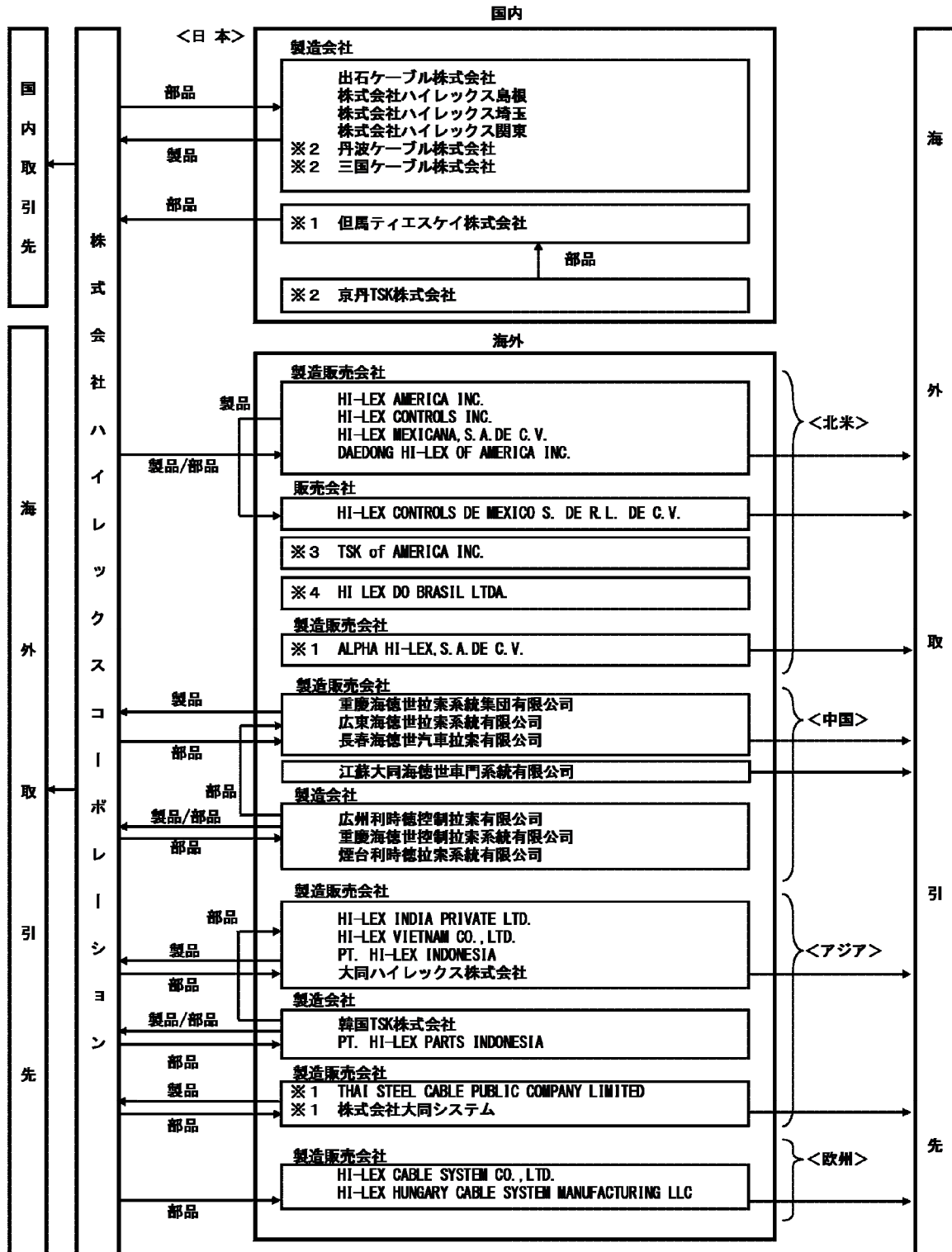
韓国TSK株式会社及びPT. HI-LEX PARTS INDONESIAは、グループ会社向けの製品及び部品の製造を行っております。

(欧州)

HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. 及びHI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLCは、製品の製造並びに販売を行っております。

[系統図]

株式会社ハイレックスコーポレーションを中心とした系統図及び主要な取引は次のとおりであります。



- (注) 無印 連結子会社
 ※1 関連会社で持分法適用会社
 ※2 関連会社で持分法非適用会社
 ※3 連結子会社で、HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC. 並びに HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. の持株会社
 ※4 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
韓国TSK株式会社 (注) 3	大韓民国慶尚南道昌原市	6,077百万ウォン	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
出石ケーブル株式会社	兵庫県豊岡市	200百万円	コントロールケーブル	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス埼玉	埼玉県本庄市	291百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。なお、当社が資金援助しております。役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス島根 (注) 3	島根県浜田市	450百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
株式会社ハイレックス関東	千葉県茂原市	96百万円	コントロールケーブル	58.9	当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
TSK of AMERICA INC. (注) 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	19百万米ドル	持株会社	100.0	米国子会社2社及びメキシコ子会社1社の持株会社であります。役員の兼任等…有
HI-LEX AMERICA INC. (注) 1, 3	米国ミシガン州バトルクリーク市	26百万米ドル	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS INC. (注) 1, 3, 5	米国ミシガン州リッチフィールド市	11百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (注) 3	メキシコケタロ州ケタロ市	27百万米ドル	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	北米における当社製品の現地生産及び販売を行っております。なお、当社が資金援助をしており、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。役員の兼任等…有
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD. (注) 3	インドハルヤナ州グルガオン	1,148百万インドルピー	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	インドにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有
HI-LEX VIETNAM CO., LTD. (注) 3	ベトナムハイフォン市	211,091百万ベトナムドン	コントロールケーブル	93.7	ベトナムにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有
PT. HI-LEX INDONESIA (注) 3	インドネシアジャカルタ市	24,439百万インドネシアルピア	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	インドネシアにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA (注) 1	インドネシアジャカルタ市	7,738百万インドネシアルピア	コントロールケーブル	65.7 (5.0)	当社が販売する製品の一部部品の仕入先であります。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (注) 3	英国ウェールズ州ポートルボット市	4百万ポンド	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	英国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が資金援助をしており、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等…有
重慶海德世拉索系統集団有限公司 (注) 3	中華人民共和国重慶市	82百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	63.0	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
広州利時徳控制拉索有限公司 (注) 1	中華人民共和国広東省広州市	28百万円	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
重慶海德世控制拉索系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国重慶市	17百万円	コントロールケーブル	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
煙台利時徳拉索系統有限公司 (注) 3	中華人民共和国山東省煙台市	66百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0	当社が販売する一部製品の仕入先であります。 役員の兼任等…有
大同ハイレックス株式会社 (注) 3	大韓民国仁川広域市	18,010百万ウォン	ウインドレギュレータ他	61.1	韓国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (注) 3	ハンガリーブダペスト市	473百万フォリント	コントロールケーブル	100.0	ハンガリーにおける当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が資金援助をしており、金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等…有
江蘇大同海德世車門系統有限公司 (注) 1	中華人民共和国江蘇省塩城市	24百万円	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…無
広東海德世拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国広東省広州市増城市	105百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (70.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 なお、当社が金融機関からの借入に対して債務保証をしております。 役員の兼任等…有
長春海德世汽車拉索系統有限公司 (注) 1, 3	中華人民共和国吉林省長春市	45百万円	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	中国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. (注) 1, 3	米国アラバマ州チャンパース郡カセッタ市	8百万米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	米国における当社製品の現地生産及び販売を行っております。 役員の兼任等…有
HI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. (注) 1	メキシコケレタロ州ケレタロ市	3千米ドル	ウインドレギュレータ他	100.0 (100.0)	北米における当社製品の販売を行っております。 役員の兼任等…有

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市	56百万円	コントロールケーブル	49.6	当社が販売する製品の一部部品の仕入先であります。役員の兼任等…有
THAI STEEL CABLE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイバンコク市	259百万バーツ	コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他	26.9	タイにおける当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
株式会社大同システム	大韓民国仁川広域市	2,700百万ウォン	コントロールケーブル	29.8	韓国における当社製品の現地生産及び販売と当社が販売する一部製品の仕入先であります。役員の兼任等…有
ALPHA HI-LEX, S. A. DE C. V.	メキシコケレタロ州ケレタロ市	268百万ペソ	ウインドレギュレータ他	32.7	北米における自動車用ドアハンドル、ウインドレギュレータ用ハンドルの現地生産及び販売を行っております。役員の兼任等…有

- (注) 1. 議決権所有割合の欄の () 内は、間接所有で内数。
2. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社に該当するものではありません。
5. HI-LEX CONTROLS INC. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
HI-LEX CONTROLS INC.	25,508	1,736	1,142	7,466	10,768

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,428
北米	2,014
中国	2,823
アジア	2,906
欧州	348
報告セグメント計	9,519
全社（共通）	92
合計	9,611

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度の従業員数が前連結会計年度の従業員数に比べ、1,200名増加しておりますが、これは主にアジアセグメントにおける増産に対応するものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,027	37.5	13.1	4,861

平成24年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	935
全社（共通）	92
合計	1,027

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）と記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ハイレックス労働組合と称し、国内連結子会社（一部を除く）はJAM（産業別労働組合ジエイ・エイ・エム）に加盟しております。

なお、労使間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務問題の長期化、米国の景気回復の弱まり、中国、インド等の新興国市場における景気拡大の鈍化等から、景気減速の動きが広がりました。日本経済は、復興需要等により緩やかな景気回復基調が続きましたが、世界経済の減速から年度末には弱い動きの景気となりました。

自動車業界におきましては、国内自動車生産台数は前年同期比23.0%増の1,015万台となりました。海外におきましては、中国の自動車生産台数は前年同期比2.5%増の1,909万台、米国は前年同期比22.1%増の1,007万台となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高におきましては、国内及び米国自動車生産台数の増加により1,396億8千7百万円（前年同期比145億8千9百万円増、11.7%増）となりました。損益面におきましては、売上高の増加に伴う操業度効果により、営業利益は115億1千7百万円（前年同期比23億3千4百万円増、25.4%増）となりました。経常利益は、受取配当金3億5千万円、持分法による投資利益2億6千2百万円等により124億3千万円（前年同期比25億2千3百万円増、25.5%増）となり、当期純利益は67億5千3百万円（前年同期比9億5千4百万円増、16.5%増）となりました。

設備投資につきましては、医療事業での新規開発、米国子会社及びインド子会社の生産能力拡大、韓国子会社の新工場建設を中心に、総額48億5千5百万円を実施いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、国内自動車生産台数の回復により、売上高は609億2千万円（前年同期比10.1%増）となり、営業利益は65億7千8百万円（同31.6%増）となりました。

② 北米

北米地域におきましては、米国の自動車生産台数の増加により、売上高は487億1千4百万円（同17.2%増）となり、営業利益は30億8千4百万円（同48.8%増）となりました。

③ 中国

中国におきましては、日系自動車メーカーの生産回復により、売上高は238億3百万円（同11.0%増）となり、営業利益は22億4千1百万円（同15.2%増）となりました。

④ アジア

アジア地域におきましては、販売が堅調に推移し、売上高は238億7千9百万円（同6.3%増）となりました。営業利益は、円高の影響で日本から輸入する部材価格が上昇したこと等により、18億4千6百万円の営業利益（同10.1%減）となりました。

⑤ 欧州

欧州地域におきましては、主要顧客の生産回復により、売上高は38億1千3百万円（同3.3%増）となりましたが、ハンガリー通貨フォリント安の影響で輸入部材価格が上昇したこと等により、8千5百万円の営業損失（前年同期は1千4百万円の営業利益）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益111億3千1百万円及び減価償却費32億4千7百万円により増加した一方で、有形固定資産の取得45億9千2百万円及び法人税等の支払額32億8千7百万円により減少した結果、当連結会計年度の残高は、289億7千2百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ70億6千万円（同126.3%）増加し、126億5千2百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益111億3千1百万円、減価償却費32億4千7百万円並びに仕入債務の増加9億3千万円により増加し、法人税等の支払32億8千7百万円並びに売上債権の増加5億4千3百万円により減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ38億4千1百万円（同158.8%）増加し、62億6千万円となりました。これは主に、定期預金の払戻4億9千万円により増加した一方、有形固定資産の取得による支出45億9千2百万円及び定期預金の預入11億5千3百万円により減少したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果支出した資金は、前年同期に比べ2億1千3百万円（同26.1%）増加し、10億3千4百万円となりました。これは主に、配当金の支払による支出13億2千9百万円により減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当期連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	前年同期比 (%)
日本 (百万円)	52,944	108.8
北米 (百万円)	39,125	115.9
中国 (百万円)	17,767	124.8
アジア (百万円)	19,658	106.7
欧州 (百万円)	3,146	102.3
合計 (百万円)	132,643	112.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は主として自動車部品業界で活動し、取引先である自動車業界、大手の自動車メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造・販売を行っております。大手自動車メーカーより約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、その発注量の確定指示は、平均すると1ヶ月であります。また、グループでの生産効率を高めるため、長期受注予測に基づき一部見込み生産を行っております。

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
日本	48,841	116.3	2,738	103.4
北米	48,521	117.8	3,045	95.0
中国	19,207	104.7	2,002	96.3
アジア	19,239	107.9	848	110.5
欧州	3,825	108.5	202	108.1
合計	139,636	113.6	8,838	99.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	前年同期比（％）
日本（百万円）	48,752	111.9
北米（百万円）	48,681	117.1
中国（百万円）	19,285	108.3
アジア（百万円）	19,158	103.6
欧州（百万円）	3,810	103.6
合計（百万円）	139,687	111.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
本田技研工業株式会社	24,861	19.9	28,985	20.7

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業の理想「この仕事を通じて社会に貢献する。」「この仕事を通じて立派な人を創る。」を経営の基本理念・企業文化とし、守り育ててまいりました。創業の理想を実現するための両輪として、経営信条「良品・安価・即納」を定めて社会貢献への道を示し、社訓「信義誠実」「和衷協力」「不撓不屈」「業務奉仕」を定めて人間形成の道を示しております。

この創業の理想の実践・実現に向けて努力し続けることが、企業価値の向上につながるものと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは以下の指標の安定的な確保と拡大を重視しております。

- ① 社業の健全性を示す自己資本と営業利益
- ② 株主の皆様にとっての収益性を示すROE（株主資本利益率）と配当の原資となる当期純利益

(3) 中長期的な会社の経営戦略

自動車メーカーによる新興国への生産シフト、新興国コントロールケーブルメーカーの台頭等により、グローバルな競争がより一層激しいものになってきております。世界市場の中で、当社グループのもつ強みをいかにして発揮してシェアを拡大していくかが、重要な経営課題となっております。

このような経営課題に対して、当社グループは次の3つを基本戦略としております。

- I. 新興国市場の開拓
- II. 高品質・低価格製品の追求
- III. グローバル化に対応できる人材の育成

そのための方策として、以下の5つを柱としております。

- ① 開発強化
既存製品の素材と設計を見直し軽量化を図るとともに、当社の技術力を生かして新たなニーズを掘り起こし、新製品の提案をしております。
- ② 原価革新
世界11カ国に展開した生産拠点を活用し、部材の現地調達とグローバル調達を拡大して、コスト競争力を強化しております。
- ③ 市場開拓
新興国市場で日系自動車メーカー以外の顧客を獲得し、世界シェアを拡大しております。
- ④ 安心品質
日本で培った品質管理の基本を全世界の拠点に浸透させ、どこの拠点からでも安心してお客様に買っていただけの体制を築いております。
- ⑤ グローバル人材
世界中のどこでもプロの技術で教え導くことのできるスキルをもち、かつ現地の文化に適應できる人材を育成しております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年1月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループは、主として自動車部品業界で活動し、取引先であります国内及び海外の主要自動車関連メーカーの生産ラインに同調して、製品の製造並びに販売を行っております。自動車関連メーカーは製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受ける可能性があるため、日本はもとより、主要な市場である北米並びにアジアにおける景気及びそれに伴う需要の変動、あるいは、当社グループ製品の装着率によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動の影響

当社グループは、全世界で幅広く生産、販売活動を行っていることから、当社グループの業績及び財務状況は為替相場の変動によって大きな影響を受けてきております。このため、短期的には一部先物為替予約による、為替リスクヘッジを実施するとともに、中長期的には、世界各地域での原材料、部品の調達体制の整備を進めておりますが、現在のところ、リスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の急激な変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の価格変動

当社グループの製品の主要原材料である鋼材及び樹脂の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。それにより予期せぬ異常な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新

自動車業界では部品の電子化が進む方向にあり、今後中長期的には、自動車機能の変革、進化が予想されます。当社グループでは、このような電子化の動きに対応した新製品の開発・商品化に取り組んでおりますが、今後の技術革新が急速に進展した場合、当社グループが新製品の分野でもコントロールケーブルと同様の高い競争力を維持できるかについては、不確実であります。

(5) 知的財産

当社グループは、自社が製造並びに販売する製品に関する特許及び意匠・商標を保有し、もしくは権利を取得しております。これらの知的財産は、当社の事業拡大において過去・現在・将来にわたり重要性は変わりません。このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、また違法に侵害されることにより、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質保証

当社グループは品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかしながら、全ての製品に欠陥が無く将来に損失が発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストの発生や当社グループの評価に影響を与え、それにより当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外進出に存在するリスク

当社グループは海外（主に北米及びアジア）においても事業活動を行っており、その重要性は高まる傾向にあります。これらの海外進出には以下のようなリスクが考えられます。

- ① 予期しない法律または規制の変更
- ② 不利な政治または経済要因
- ③ 人材の採用と確保の難しさ
- ④ ストライキ等の労働争議
- ⑤ テロ、戦争及びその他の要因による社会的混乱

(8) 地震等の自然災害に係わる影響

当社グループでは、生産を維持するため、計画的に工場はじめ各施設の保守、点検に努めておりますが、地震、風水害などで予想を超える災害が発生した場合には、これら施設に甚大な損害が生じ、それにより当社グループの財務状況及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 投資有価証券の時価変動

当社グループは、主として営業上の取引関係維持・強化のため、取引先の株式を中心に当連結会計年度において投資有価証券を保有しておりますが、時価を有するものについては全て時価にて評価されており、株式相場等の時価変動の影響を受けております。なお、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復の可能性を考慮のうえ減損処理を行うこととしております。それにより当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エンジニアリング会社として更に研究開発体制の強化拡充を図り、ユーザーニーズの多様化・高級化に対応し、自動車関連業界のみならず住宅設備用品及び医療用製品等に永年にわたって培った技術を応用すべく活動しております。

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発は、主に日本、北米、アジア、中国の研究開発拠点において、新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。また、研究開発の大部分は全社に共通するものであるため、研究開発費を事業の種類別セグメント毎に区分することができません。なお、当連結会計年度における研究開発費は、総額で10億2千8百万円であります。

1. 日本

日本におきましては、当社の研究開発グループ、システム設計グループ、ケーブル設計グループ、宇都宮技術センターが担当し、自動車関連、産業機器及び住宅設備関連の新素材、新技術、新製品の開発を中心に行っております。医療用製品関連におきましては、医療機器事業部が担当し、同様の開発を行っております。

新素材につきましては、凍結防止グリースなどグローバル環境に適した新素材の開発やケーブル用途拡大を目指し、長年培った技術を応用した非鉄金属の極細ケーブルの開発を行っております。

新技術につきましては、グローバル競争が激しくなる中で、当社のコア技術を進化させ、高性能・軽量に特化したケーブル、新構造のウインドレギュレータ、省電力のコントローラユニットの開発を進めております。

新製品につきましては、主力製品の海外拡大に向けて、現地調達素材・部品を適用した最適設計された製品開発を行うことにより、海外市場においても新規顧客の拡大に成果を収めております。

また、ドア開閉システムなどのシステム製品におきましては、ドア開閉途中保持機構を持ったパワーリフトゲートシステムを量産化するなど商品力をさらにアップすべく付加価値の追求に取り組んでおります。

医療機器開発関係におきましては、低侵襲な治療のために開発をしてきましたマイクロカテーテルは、細径化技術により、肝がん治療をはじめとした腹部の領域に加え、心筋梗塞の治療用、狭窄あるいは閉塞した下肢の血管治療用と用途を拡大してきましたが、さらに頭頸部の動脈瘤治療などに使われる頭頸部領域の製品を完成させ、身体の代表的な4領域を網羅するラインナップを整えることができました。さらに、高度な技術と経験が要求され、限られた施設でのみ行われている内視鏡視下低侵襲手技をより多くの一般臨床現場に普及できるように、現行の内視鏡より極細径で可動性に優れた内視鏡を開発し、整形外科領域・循環器内科領域への適用を目指しております。「極細径・軟性・可動性関節鏡と心臓穿刺デバイス」の開発事業として、関西イノベーション国際戦略総合特区「課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業」実証事業に採択され、経済産業省からの支援を受けて実施しております。より低侵襲な治療を目指し、「人に優しい医療機器」への製品化を目指して研究開発活動を続けております。

日本における研究開発費は4億7千2百万円であります。

2. 北米

北米におきましては、HI-LEX CONTROLS INC. のオートモーティブセンターが担当し、主に北米の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

北米における研究開発費は2億4千8百万円であります。

3. 中国

中国におきましては、重慶海徳世拉索系統集団有限公司が、主に中国の自動車関連業界の顧客を対象として、新技術、新製品の開発を行っております。

中国における研究開発費は1億5千万円であります。

4. アジア

アジアにおきましては、大同ハイレックス株式会社が、主に自動車関連のドアモジュール製品を中心としたシステム製品の新技术、新製品の開発を行っております。

アジアにおける研究開発費は1億5千6百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

①貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

②繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

③退職給付引当金

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

④製品保証引当金

当社グループは製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を製品保証引当金として計上しております。支出するクレーム費用は見込と異なる場合があります。将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高が前連結会計年度に比べ11.7%増加の1,396億8千7百万円、経常利益が25.5%増加の124億3千万円、当期純利益が16.5%増加の67億5千3百万円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

①売上高の分析

当連結会計年度の売上高は1,396億8千7百万円ですが、これを事業の部門別に見ますと、コントロールケーブルは前連結会計年度に比べ9.2%増加の890億8千3百万円となり、ウインドレギュレータ他は、16.3%増加の506億4百万円となりました。

コントロールケーブル及びウインドレギュレータ他の売上高が増加しました要因は、主に当社及び北米・アジア子会社での販売増加によります。

②営業損益の分析

当連結会計年度の営業損益は、主に日本国内及び北米での販売増加により、前連結会計年度（91億8千2百万円）に比べ25.4%増加の115億1千7百万円となりました。

③営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（7億2千4百万円の収益（純額））に比べ増加し9億1千3百万円の収益（純額）となりました。これは、主に為替差損が前連結会計年度（4億2千万円）に比べ2億7千8百万円減少したこと等によります。

④特別損益の分析

当連結会計年度の特別損益は、主として固定資産売却益4千4百万円の利益と、固定資産除却損9千8百万円、投資有価証券評価損6億3千8百万円、減損損失6億6百万円の損失により、12億9千9百万円の損失（純額）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は289億7千2百万円となっており、前連結会計年度と比較して54億9千4百万円増加しております。これは主に「第2. 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

②資金需要について

当連結会計年度におきまして海外における事業拡大に伴い、有形固定資産の取得として45億9千2百万円を支出しております。更なるグローバル化、新製品の開発・拡販が見込まれ、そのために必要な投資は、主に自己資金での充当を予定しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では「世界の一流企業」への飛躍を図ることを命題と考え、当連結会計年度の設備投資は、総額48億5千5百万円を実施いたしました。

生産拡大及び合理化のため、日本では12億5千1百万円、北米では14億1千4百万円、アジアでは12億3千9百万円、中国では7億2千万円、欧州では2億3千万円の投資を行っております。

当連結会計年度に増加した主要な設備としましては、大同ハイレックス株式会社の工場設備等があります。所要資金については、主に自己資金を充当しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
宝塚工場 (兵庫県宝塚市)	日本	生産設備	103	44	22 (2,843) [2,076]	—	29	4	204	21
三田工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備	23	107	33 (9,723)	—	46	2	213	114
三田西工場 (兵庫県三田市)	日本	生産設備	285	147	697 (19,262)	—	33	14	1,178	63
柏原工場 (兵庫県丹波市)	日本	生産設備	283	505	190 (56,438)	—	180	26	1,186	319
三ヶ日工場 (浜松市北区)	日本	生産設備	201	85	307 (17,954)	—	2	2	600	128
本社 (兵庫県宝塚市)	日本	事務所及び 研究施設	443	60	220 (2,015) [1,274]	—	—	37	761	282
宇都宮技術センター (栃木県宇都宮市)	日本	事務所等	114	12	200 (6,037)	—	35	8	372	71

(2) 国内子会社

平成24年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
出石ケーブル株式会社	本社工場 (兵庫県豊岡市)	日本	生産設備他	255	93	48 (8,900)	2	0	401	85
株式会社ハイレックス埼玉	本社工場 (埼玉県本庄市)	日本	生産設備他	568	152	454 (20,790)	27	2	1,205	86
株式会社ハイレックス島根	本社工場 (島根県浜田市)	日本	生産設備他	235	193	199 (22,541)	6	0	635	181
株式会社ハイレックス関東	本社工場 (千葉県茂原市)	日本	生産設備他	74	65	349 (18,050)	3	9	502	141

(3) 在外子会社

平成24年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
韓国TSK株式会社	本社工場 (大韓民国慶尚南道昌原市)	アジア	生産設備他	186	113	— (—) [11,172]	—	13	313	147
HI-LEX AMERICA INC.	本社工場 (米国ミシガン州バトルクリーク市)	北米	生産設備他	137	71	6 (77,740)	128	24	367	273
HI-LEX CONTROLS INC.	本社工場 (米国ミシガン州リッチフィールド市)	北米	生産設備他	1,332	1,379	205 (182,000)	563	52	3,533	595
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	本社工場 (メキシコケレタロ州ケレタロ市)	北米	生産設備他	302	509	188 (101,752)	286	95	1,381	1,026
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	本社工場 (インドハルヤナ州グルガオン)	アジア	生産設備他	349	559	192 (33,075)	187	7	1,295	443
HI-LEX VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナムハイフォン市)	アジア	生産設備他	182	146	— (—) [40,542]	—	2	333	405
PT. HI-LEX INDONESIA	本社工場 (インドネシアジャカルタ市)	アジア	生産設備他	288	386	468 (138,746)	96	30	1,271	1,269

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	合計	
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	本社工場 (英国ウェールズ州ポートルボット市)	欧州	生産設備他	22	239	— (—) [8,702]	2	8	271	192
重慶海徳世拉索系統集团有限公司	本社工場 (中華人民共和国重慶市)	中国	生産設備他	1,113	766	— (—) [86,383]	54	39	1,973	1,307
広州利時徳控制拉索有限公司	本社工場 (中華人民共和国広東省広州市)	中国	生産設備他	119	111	— (—) [25,088]	55	0	287	21
重慶海徳世控制拉索系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国重慶市)	中国	生産設備他	127	159	— (—) [13,000]	2	2	292	417
煙台利時徳拉索系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国山東省煙台市)	中国	生産設備他	109	367	— (—) [14,552]	0	104	582	304
大同ハイレックス株式会社	本社工場 (大韓民国仁川広域市)	アジア	生産設備他	755	309	632 (47,024)	116	136	1,950	211
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	本社工場 (ハンガリーブダペスト市)	欧州	生産設備他	232	346	83 (33,000)	—	1	664	156
江蘇大同海徳世車門系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省塩城市)	中国	生産設備他	100	110	— (—) [30,105]	—	7	217	58
広東海徳世拉索系統有限公司	本社工場 (中華人民共和国広東省広州市増城市)	中国	生産設備他	455	297	— (—) [32,829]	196	5	955	500
長春海徳世汽車拉索有限公司	本社工場 (中華人民共和国吉林省長春市)	中国	生産設備他	283	153	— (—) [22,624]	0	7	443	216
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	本社工場 (米国アラバマ州チャンバース郡カセッタ市)	北米	生産設備他	291	501	108 (—) [80,937]	—	38	939	120

- (注) 1. [] 内の数字は賃借中の土地面積で外数で表示しております。なお、年間賃借料は73百万円であります。
2. 帳簿価額の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記のほか、主要なリース設備としてコンピューター関連事務機器(年間賃借料10百万円)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後3～5年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における設備投資予定金額は、約71億円であります。その所要資金については、主として自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
PT. HI-LEX INDONESIA	チカラン工場 (インドネシア ブカシ県)	アジア	工場新設 及び 生産設備他	591	486	自己 資金	平成22年 8月	平成25年 2月	30% 増加
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	エルマルケス工場 (メキシコケタロ 州ケタロ市)	北米	工場新設	289	57	外部 借入	平成24年 10月	平成25年 4月	25% 増加
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	グルガオン工場 (インドハリヤナ州 マネサル)	アジア	工場拡張 及び 生産設備他	981	—	自己 資金	平成24年 7月	平成25年 9月	78% 増加
広東海徳世 拉索系統有 限公司	本社工場 (中華人民共和国広 東省広州市増城市)	中国	工場拡張	542	171	自己 資金	平成24年 9月	平成25年 4月	144% 増加
重慶海徳世 拉索系統集 団有限公司	本社工場 (中華人民共和国重 慶市)	中国	工場拡張	764	—	外部 借入	平成24年 8月	平成25年 6月	130% 増加
提出会社	兵庫県宝塚市	日本	基幹 システム	1,200	175	自己 資金	平成24年 11月	平成25年 11月	—

(2) 改修

経常的な設備の更新に伴う改修等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす改修等の計画はありません。

(3) 除却

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年1月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100 株であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ハイレックスコーポレーション第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
平成21年12月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数(個)	10,424(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	10,424(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)	発行価格 708(注)4 資本組入額 354(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項	(注)7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成22年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数（個）	21,443（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,443（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,027（注）4 資本組入額 514（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
平成23年12月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年12月31日)
新株予約権の数（個）	17,087（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,087（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,014（注）4 資本組入額 507（注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	同左

株式会社ハイレックスコーポレーション第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
 平成24年12月14日取締役会決議に基づき、平成25年1月15日に発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年10月31日)	平成25年1月15日現在
新株予約権の数（個）	—	21,026（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	21,026（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	1
新株予約権の行使期間	—	自 平成25年1月16日 至 平成65年1月15日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 1,253（注）4 資本組入額 627（注）5
新株予約権の行使の条件	—	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	（注）7

- (注) 1. 当社取締役会決議に基づき、取締役については報酬額年額3億円のうちの3千万円の範囲内で、執行役員については年額2千万円の範囲内で、新株予約権の発行価額の総額を定め、これを新株予約権の割当日における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値をもとにブラック・ショールズ・モデルに基づいて算出される新株予約権1個あたりの公正価額をもって除して得られた数(ただし、整数未満の端数は切り捨てる)を限度としており、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式1株であります。
2. 付与株式数は、割当日後、当社が株式分割または株式無償割当て、株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または株式無償割当て・株式併合の比率}$$

また上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 新株予約権の行使期間は、新株予約権の割当日から40年以内の範囲で、当社取締役会において定めるものとする。
4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(第1回新株予約権は1株当たり707円、第2回新株予約権は1株当たり1,026円、第3回新株予約権は1株当たり1,013円、第4回新株予約権は1株当たり1,252円)を合算しております。
5. (1) 新株予約権の行使により増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算により生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の増加する資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ただし、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れは行わないものとする。
6. (1) 新株予約権の割当てを受けた新株予約権者は、上記、新株予約権の行使期間内において、取締役または執行役員を退任した日の翌日から10日を経過するまでの日に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が自己の責めに帰すべき事由により解任されたことにより取締役または執行役員の地位を喪失した場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (3) 新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (4) 新株予約権者について、法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合を含むがこれらに限られない。)または新株予約権者が当社と競合関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問若しくはコンサルタントとなった場合など、新株予約権付与の目的上、新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由が生じた場合は、当社は、取締役会の決議によって、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得または当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。
- (5) 前各号に定めるほか、新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編後行使価額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られた金額とする。再編後行使価額は交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記5. に準じて定めるものとする。
- (8) その他の行使条件、取得事由等については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成9年10月31日	372	38,216	169	5,657	168	7,105

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換(平成8年11月1日～平成9年10月31日)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	21	87	89	2	2,492	2,707	—
所有株式数 (単元)	—	54,386	371	136,468	109,171	3	81,402	381,801	36,659
所有株式数の割合(%)	—	14.24	0.09	35.74	28.59	0.00	21.32	100.00	—

- (注) 1. 証券保管振替機構名義の株式1,400株は、「その他の法人」欄に14単元を含めて表示しております。
2. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の各欄には自己株式2,169単元及び97株がそれぞれ含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,580	19.83
ジェーピー モルガン チェ ース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,813	4.74
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,399	3.66
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,361	3.56
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,279	3.34
ビービーエイチ フォー フ イデリティ ロー プライ ス ド ストック ファンド(プ リンシパル オール セクタ ー サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,200	3.13
メロン バンク トリーティ ー クライアンツ オムニバ ス (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行決済営業 部)	米国・ボストン (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,104	2.89
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジ ー アイリッシュ クライア ンツ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	英国・ロンドン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	952	2.49
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.22
計	—	19,095	49.96

(注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は信託業務にかかるものであります。

3. スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成21年6月4日付で大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピー	1,838	4.81

4. アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社から平成22年5月7日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社	1,620	4.24

5. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその関連会社から平成24年7月5日付の大量保有報告書(変更報告書)により、平成24年6月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,402	6.29
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,619	4.24
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	77	0.20
シュローダー・インベストメント・マネージメント(ホンコン)リミテッド	51	0.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,930,800	379,308	—
単元未満株式	普通株式 36,659	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,308	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,400株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数14個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	216,900	—	216,900	0.56
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	249,300	—	249,300	0.65

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成21年12月14日取締役会決議)

平成21年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年12月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年12月13日取締役会決議)

平成22年12月13日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成22年12月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く） 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年12月16日取締役会決議)

平成23年12月16日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成23年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年12月14日取締役会決議)

平成24年12月14日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成24年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 5 当社の執行役員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	364	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	216,997	—	216,997	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年1月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。経営環境等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当に配慮しつつ、連結での配当性向20%~30%を目標とすることを考慮に加えた配当政策を実施してまいります。また、内部留保金につきましては、企業体質の強化を図りながら、市場ニーズに応えるため製品開発、合理化設備、海外市場開拓及び海外生産拠点の充実等に効果的に投資してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、世界的な競争激化、環境保全への対応、企業の社会的責任の拡大等、厳しい環境下にありますが、株主への利益還元を図るため、期末配当金は1株当たり20円00銭（中間配当金と合わせて40円00銭）といたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月8日 取締役会決議	759	20
平成25年1月26日 定時株主総会決議	759	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成20年10月	平成21年10月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月
最高(円)	1,810	995	1,285	1,569	1,587
最低(円)	900	508	670	998	1,016

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月
最高(円)	1,410	1,334	1,348	1,322	1,252	1,205
最低(円)	1,068	1,095	1,146	1,168	1,116	1,128

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部における市場相場を記載いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		寺浦 實	昭和13年2月27日生	昭和36年4月 株式会社小松製作所入社 昭和40年2月 当社入社 昭和44年12月 当社取締役 当社三田工場担当 昭和48年3月 当社常務取締役 昭和48年6月 当社専務取締役 昭和49年6月 当社代表取締役専務 昭和51年6月 当社代表取締役副社長 昭和53年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成4年11月 TSK of AMERICA INC. 代表取締役社長(現任) 平成24年11月 株式会社サンメディカル技術研究所代表取締役(現任)	(注) 3	683
専務取締役 (代表取締役)	人事総務・経 理・情報管掌 兼 営業管掌 兼 調 達管掌 兼 原価 企画管掌 兼 医 療機器事業管掌 兼 内部統制管掌	中野 充宏	昭和35年3月19日生	昭和58年4月 株式会社東京スタイル入社 昭和60年10月 当社入社 平成15年1月 当社執行役員 平成16年1月 当社取締役 当社人事総務Gr担当 平成21年1月 当社常務取締役 平成25年1月 当社代表取締役専務(現任) 当社人事総務・経理・情報管掌兼 営業管掌兼調達管掌兼原価企画管 掌兼医療機器事業管掌兼内部統制 管掌(現任)	(注) 3	3
常務取締役	北米・南米・ド イツ事業担当	島 勝昭	昭和20年3月20日生	昭和44年3月 当社入社 平成12年1月 当社取締役 当社業務Gr担当 平成14年1月 HI-LEX MEXICANA, S. A. DEC. V. 代表取締役社長 HI-LEX AMERICA INC. (IBHI-LEX CORPORATION) 代表取締役社長 平成19年1月 当社常務取締役(現任) 平成24年12月 当社北米・南米・ドイツ事業担当 (現任)	(注) 3	6
常務取締役	設計・技術管掌 兼 海外事業管掌	平井 彰一	昭和30年6月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員 平成19年10月 HI-LEX CONTROLS INC. 代表取締役社長 平成23年1月 当社常務取締役(現任) 平成23年3月 韓国TSK株式会社 代表取締役社長(現任) 平成25年1月 当社設計・技術管掌兼海外事業管 掌(現任)	(注) 3	5
常務取締役	品質保証管掌	寺浦 太郎	昭和52年5月12日生	平成12年4月 株式会社富士ビー・エス入社 平成14年9月 当社入社 平成24年1月 当社執行役員 平成25年1月 当社常務取締役(現任) 当社品質保証管掌(現任)	(注) 3	63

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		正木 靖子	昭和30年4月8日生	昭和57年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会))(現任) 平成20年1月 当社取締役(現任) 平成20年4月 兵庫県弁護士会会長 平成23年4月 日本司法支援センター(法テラス)兵庫地方事務所所長(現任)	(注) 3	—
取締役		加藤 徹	昭和17年6月23日生	昭和44年4月 大阪大学法学部助手 平成9年4月 関西学院大学法学部教授 平成23年4月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授(現任) 関西学院大学名誉教授(現任) 平成24年1月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		星野 憲太郎	昭和25年4月27日生	昭和44年3月 当社入社 平成15年1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		吉竹 英之	昭和11年11月1日生	昭和30年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 南税務署長就任 平成7年7月 南税務署長退官 平成7年9月 税理士開業 平成16年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		岡本 忍	昭和16年1月14日生	昭和34年4月 大阪国税局採用 平成6年7月 豊岡税務署長就任 平成10年7月 大阪国税局調査第二部長就任 平成11年7月 大阪国税局調査第二部長退官 平成11年8月 税理士開業 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
監査役		小林 佐敏	昭和20年1月11日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成14年7月 尼崎税務署長就任 平成15年7月 尼崎税務署長退官 平成15年9月 税理士開業 平成20年1月 当社監査役(現任)	(注) 4	1
計						765

- (注) 1. 取締役 正木靖子及び加藤徹は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 吉竹英之、岡本忍及び小林佐敏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年1月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成24年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. Grは、グループの略称であります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、当社資材調達Gr担当 兼 生産企画Gr担当 兼 国内子会社担当 佐伯重夫、当社ケーブル設計Gr担当 兼 宇都宮技術センター担当 長谷川龍彦、当社自動車営業Gr担当 兼 産業機器営業Gr担当 宮垣逸郎、当社生産技術Gr担当 兼 CAPSGr担当 兼 柏原工場担当 兼 三田工場管掌 兼 三ヶ日工場管掌 上田昌幸、当社システム設計Gr担当 兼 研究開発Gr担当 倉岡孝次、当社医療機器事業担当 関康夫、当社三ヶ日工場担当 石田久男、HI-LEX MEXICANA S. A. DE. C. V代表取締役社長 村山拓士、重慶海徳世拉索系統集团有限公司副総経理 徳永知幸、当社三田工場担当 森本功、当社経理Gr担当 芦田安功、及びHI-LEX AMERICA INC. 取締役社長 三坪昭夫であります。
7. 常務取締役 寺浦太郎 は取締役社長 寺浦實 の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実に関しましては、「会社は誰のためにあるのか?」「経営のチェックは誰の手によって行われるべきか?」を考えながら、株主の皆様やお取引先、地域社会や従業員等の各ステークホルダーとの良好な関係を築きつつ、健全かつ効率的な経営システムを構築することが課題と考えております。

①企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、株主総会、取締役会、監査役会等の法定の機関を設置しております。また取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、執行役員制を採用しております。その他の意志決定機関としては政策委員会、経営会議を設けております。

各機関の内容及び目的は以下のとおりであります。

(a) 株主総会

当社の決算期日は10月末日であり、定時株主総会は1月下旬に開催しております。したがって、いわゆる株主総会の集中開催による形骸化の影響はなく、土曜日に開催することを慣例とし、より株主の株主総会出席を容易ならしめ、株主総会本来の機能の確保に寄与するものと考えております。

(b) 取締役会

経営管理の意思決定機関として基本的に毎月1回土曜日に開催し、取締役の審議により必要事項を決議することとしております。取締役は従業員または社外からその能力と適格性を判断のうえで登用し、企業統治の厳格性を高めていくこととしております。なお、開催の都度監査役全員が出席のうえ業務の執行状況の把握に努めております。

(c) 株主総会決議の内容、要件等に係る定款の定め

当社は、株主総会決議の内容、要件等に関して、定款で下記の内容を定めております。

- ・自己の株式の取得について、株主還元の充実を図るとともに資本効率の向上に資するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。
- ・株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。
- ・当社の取締役は、10名以内とする。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。
- ・剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる。

(d) 政策委員会

当社における任意の機関であります。一般に常務会といわれるものであります。取締役会の円滑な運営、事前協議を目的として経営管理の一機関として基本的に毎週木曜日に開催しております。

(e) 経営会議

当社における任意の機関であります。取締役及び執行役員の職務の状況及び各部門の運営状況等を確認することを目的として経営管理の一機関として基本的に取締役会開催日を除く毎週土曜日に開催しております。

(f) 監査役会

原則として毎月1回開催し、監査方針の決定、監査状況の報告、勧告事項の検討、改善状況の把握に努めております。監査機能の充実を図るため、常勤監査役1名のほか、税理士3名を監査役として登用しております。

②会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要

- ・提出会社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割、並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社における社外取締役は2名であり、社外監査役は3名であります。

当社は経営に外部視点を取り入れ、取締役会の業務執行に対する一層の監督機能の強化を図るため、社外取締役を選任しております。

社外監査役3名はいずれも税理士であり、また税務署長を務めるなど財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、当社の社外監査役として選任しております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役 正木靖子氏は、弁護士としての経験が豊富であり、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 加藤徹氏は、大学教授、学会理事などを務められた豊富な経験と、会社法等法律研究の第一人者としての深い知見を有しておられ、それらを活かし、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスを強化してまいります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、税務等の専門家の観点から会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を監査して頂いております。

なお、各社外監査役は、それぞれ当社株式を保有しておりますが、当社の発行済株式総数に占める割合は僅少であり、経営に影響を与えるものではなく、当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

- ・社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役と意見交換を実施することで情報の共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査を実施することで内部監査及び会計監査との相互連携を図っております。詳細は「⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

④内部統制システムの整備の状況

独立機関として内部統制監査を実施する「内部統制監査室」を設置し、専任2名、兼務者1名でより良い経営管理と効率的で透明な経営体制を目指して活動しております。

⑤内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、内部統制監査室（専任2名及び兼任1名）が、内部統制監査規定に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、内部統制の整備状況と運用状況を定期的に監査しております。

監査役監査については、監査役会（常勤監査役1名、社外監査役3名）が監査役監査基準及び監査役会規則に基づく年間の監査方針及び監査計画を作成し、子会社及び関連会社を含めた会社経営の状態、取締役の職務執行状況、会社法並びに税法等諸法の遵守状況及び妥当性等を定期的に監査しております。

なお、常勤監査役 星野憲太郎氏は財務経理やIT関連業務の長年に渡る経歴・実務経験を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 吉竹英之、岡本忍、小林佐敏の3氏は、いずれも税理士の資格を有する税務の専門家であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部統制監査室及び監査役会と会計監査人との間では、随時協議を行い、内部統制の状況、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換などを実施しております。

これにより取締役会及び監査役による業務及び会計監査、公認会計士による会計監査人監査、そして内部統制監査室によるJ-SOX法対応に基づく内部統制監査という、四者による監査がそれぞれの立場で連携し、また牽制しながら実施できる体制を確立しております。

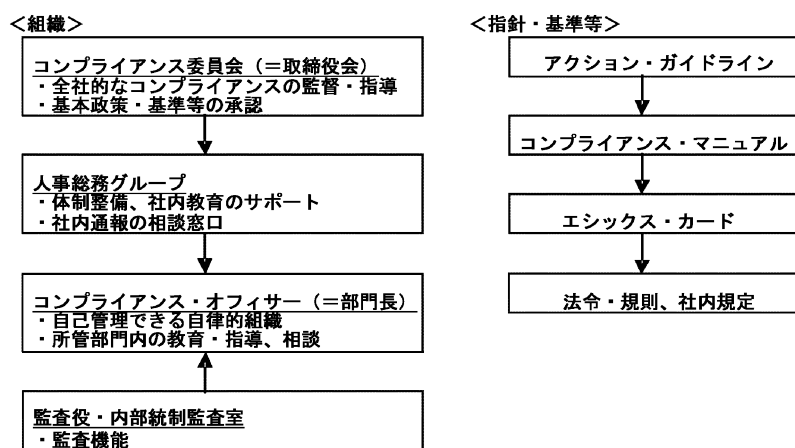
公認会計士によります会計監査は、当社におきましては有限責任 あずさ監査法人（日本におけるKPMGのメンバーファーム）を選任し、海外子会社はKPMGを中心とした監査体制を展開しております。なお、本年10月期における監査体制は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 研了
指定有限責任社員 業務執行社員 梅田 佳成
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 12名 その他 13名

⑥リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、会社経営上予想される危険を未然に防ぐとともに、経営危機に遭遇した場合に的確な対応をとることを目的とするため、「リスクマネジメントアクション・ガイドライン」を制定し、その下で規定と要領をそれぞれ設定しております。また、当社の行動規範をより明確にするために、エシックス・カード（コンプライアンス5つの視点）を設定しております。これらは、倫理的なルール及び行動規範を明確にすることにより、当社の事業に対する社会の信頼を維持向上させるとともに、人為的な原因で起こりうる会社経営上のリスクを未然に回避することを目的としております。

また、当社のコンプライアンス体制は以下のようになっています。



今後は、従来より実施しています教育に加え、コンプライアンスを徹底するための更なる仕組の充実に向けて活動してまいります。

⑦役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	173	133	6	33	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	—	1	1
社外役員	29	21	—	7	6
合 計	219	169	6	42	12

(注1) 上記には、平成24年1月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成21年1月24日開催の第65期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成5年1月23日開催の第49期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬である月次報酬と変動報酬である賞与及び株式関連報酬から構成されております。賞与については、当該期の業績や業績への各人の貢献度を勘案して決定しております。

株式関連報酬としては、当社の株価や業績への連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有することにより、当社取締役の株価上昇、業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、社外取締役を除く当社取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を付与することとしております。

⑧株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 18銘柄

貸借対照表計上額 119億5千7百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	2,724,000	6,553	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	1,509	取引関係維持・強化
朝日インテック株式会社	600,000	1,200	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	4,000,000	728	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	757,000	524	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	160,052	423	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	160,800	232	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	197	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	186	取引関係維持・強化
ダイハツ工業株式会社	100,000	140	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	87	金融取引等の安定化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	52	金融取引等の安定化
富士重工業株式会社	93,885	47	取引関係維持・強化
岡谷鋼機株式会社	3,000	2	取引関係維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	2,724,000	6,510	取引関係維持・強化
株式会社アルファ	1,710,000	1,504	取引関係維持・強化
朝日インテック株式会社	600,000	1,421	取引関係維持・強化
西川ゴム工業株式会社	757,000	556	取引関係維持・強化
トヨタ自動車株式会社	160,052	490	取引関係維持・強化
東京製綱株式会社	4,000,000	352	取引関係維持・強化
日本管財株式会社	160,800	237	取引関係維持・強化
スズキ株式会社	110,000	198	取引関係維持・強化
東プレ株式会社	257,100	177	取引関係維持・強化
ダイハツ工業株式会社	100,000	139	取引関係維持・強化
松本油脂製薬株式会社	72,500	126	取引関係維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	91	金融取引等の安定化
富士重工業株式会社	96,912	74	取引関係維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	58	金融取引等の安定化
岡谷鋼機株式会社	3,000	2	取引関係維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	33	39	0	—	17

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)
提出会社	51	3	54	8
連結子会社	—	—	—	—
計	51	3	54	8

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 他6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬20百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるHI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. 他7社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準(IFRS)の導入に関する指導、助言業務があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務があります。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年11月1日から平成24年10月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等の変更等について適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,783	28,940
受取手形及び売掛金	22,358	23,118
有価証券	1,480	1,488
商品及び製品	3,915	3,822
仕掛品	2,207	1,093
原材料及び貯蔵品	5,147	6,586
繰延税金資産	1,230	1,324
その他	1,597	1,917
貸倒引当金	△53	△63
流動資産合計	60,666	68,228
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,304	19,836
減価償却累計額	△9,818	△10,186
建物及び構築物（純額）	9,485	9,649
機械装置及び運搬具	29,773	31,359
減価償却累計額	△22,273	△23,388
機械装置及び運搬具（純額）	7,500	7,970
工具、器具及び備品	6,976	7,051
減価償却累計額	△6,194	△6,324
工具、器具及び備品（純額）	781	726
土地	5,663	4,804
リース資産	27	27
減価償却累計額	△23	△26
リース資産（純額）	3	0
建設仮勘定	1,305	2,059
有形固定資産合計	24,740	25,211
無形固定資産		
のれん	126	96
その他	947	1,193
無形固定資産合計	1,073	1,289
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 18,270	※1 19,303
長期貸付金	169	137
繰延税金資産	202	148
その他	2,340	2,716
貸倒引当金	△399	△409
投資その他の資産合計	20,584	21,896
固定資産合計	46,398	48,397
資産合計	107,064	116,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,720	※2 15,872
短期借入金	592	1,042
未払法人税等	1,029	1,393
繰延税金負債	0	0
賞与引当金	1,476	1,555
役員賞与引当金	42	42
製品保証引当金	141	182
その他	3,342	4,058
流動負債合計	21,345	24,148
固定負債		
繰延税金負債	3,134	3,016
退職給付引当金	683	634
その他	485	491
固定負債合計	4,303	4,142
負債合計	25,649	28,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	75,324	80,647
自己株式	△322	△322
株主資本合計	87,764	93,087
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,114	4,774
為替換算調整勘定	△14,180	△13,919
その他の包括利益累計額合計	△10,066	△9,144
新株予約権	29	46
少数株主持分	3,688	4,346
純資産合計	81,415	88,335
負債純資産合計	107,064	116,626

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
売上高		125,098		139,687
売上原価		*2 105,030		*2 116,651
売上総利益		20,067		23,036
販売費及び一般管理費		*1, *2 10,884		*1, *2 11,519
営業利益		9,182		11,517
営業外収益				
受取利息		173		198
受取配当金		305		350
持分法による投資利益		327		262
受取技術料		143		132
助成金収入		124		89
その他		125		77
営業外収益合計		1,200		1,112
営業外費用				
支払利息		13		23
為替差損		420		141
租税公課		—		12
その他		42		20
営業外費用合計		475		198
経常利益		9,907		12,430
特別利益				
固定資産売却益		*3 140		*3 44
貸倒引当金戻入額		0		—
特別利益合計		141		44
特別損失				
前期損益修正損		*4 127		—
固定資産売却損		*5 0		*5 0
減損損失		—		*6 606
固定資産除却損		*7 201		*7 98
投資有価証券売却損		110		—
投資有価証券評価損		0		*8 638
持分変動損失		15		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		158		—
特別損失合計		614		1,344
税金等調整前当期純利益		9,434		11,131
法人税、住民税及び事業税		3,051		3,611
法人税等調整額		△28		19
法人税等合計		3,023		3,630
少数株主損益調整前当期純利益		6,411		7,500
少数株主利益		612		747
当期純利益		5,798		6,753

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,411	7,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△465	659
為替換算調整勘定	△2,442	282
持分法適用会社に対する持分相当額	△99	75
その他の包括利益合計	△3,008	※1, ※2 1,017
包括利益	3,402	8,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,926	7,674
少数株主に係る包括利益	476	843

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,657	5,657
当期末残高	5,657	5,657
資本剰余金		
当期首残高	7,105	7,105
当期末残高	7,105	7,105
利益剰余金		
当期首残高	71,137	75,324
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△146	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
従業員奨励及び福利基金	△131	△100
当期純利益	5,798	6,753
自己株式の処分	△3	—
当期変動額合計	4,333	5,323
当期末残高	75,324	80,647
自己株式		
当期首残高	△331	△322
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	10	—
当期変動額合計	9	△0
当期末残高	△322	△322
株主資本合計		
当期首残高	83,568	87,764
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△146	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
従業員奨励及び福利基金	△131	△100
当期純利益	5,798	6,753
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	6	—
当期変動額合計	4,342	5,322
当期末残高	87,764	93,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,580	4,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△465	659
当期変動額合計	△465	659
当期末残高	4,114	4,774
為替換算調整勘定		
当期首残高	△11,774	△14,180
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,406	261
当期変動額合計	△2,406	261
当期末残高	△14,180	△13,919
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△7,194	△10,066
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,872	921
当期変動額合計	△2,872	921
当期末残高	△10,066	△9,144
新株予約権		
当期首残高	9	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	17
当期変動額合計	20	17
当期末残高	29	46
少数株主持分		
当期首残高	3,357	3,688
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	330	658
当期変動額合計	330	658
当期末残高	3,688	4,346
純資産合計		
当期首残高	79,740	81,415
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	△146	—
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
従業員奨励及び福利基金	△131	△100
当期純利益	5,798	6,753
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,521	1,597
当期変動額合計	1,821	6,919
当期末残高	81,415	88,335

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,434	11,131
減価償却費	3,250	3,247
減損損失	—	606
固定資産除却損	201	98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△23	△44
株式報酬費用	26	17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△112	81
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	15	38
受取利息及び受取配当金	△479	△549
支払利息	13	23
投資有価証券売却損益 (△は益)	110	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	637
為替差損益 (△は益)	154	17
持分法による投資損益 (△は益)	△327	△262
有形固定資産売却損益 (△は益)	△140	△43
持分変動損益 (△は益)	15	—
前期損益修正損益 (△は益)	127	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,205	△543
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,665	△213
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△102	△86
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,671	930
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△77	305
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△249	△119
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△48	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
その他	16	19
小計	9,759	15,304
利息及び配当金の受取額	670	657
利息の支払額	△13	△23
法人税等の支払額	△4,825	△3,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,591	12,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△266	△1,153
定期預金の払戻による収入	629	490
有価証券の売却による収入	147	0
有価証券の償還による収入	1,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,802	△4,592
有形固定資産の売却による収入	466	161
有形固定資産の除却による支出	—	0
無形固定資産の取得による支出	△30	△182
投資有価証券の取得による支出	△974	△1,053
投資有価証券の売却による収入	393	—
投資有価証券の償還による収入	—	77
貸付けによる支出	△6	△8
貸付金の回収による収入	54	46
保険積立金の積立による支出	△104	△61
保険積立金の払戻による収入	76	15
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,418	△6,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	664	444
長期借入金の返済による支出	△49	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1	△0
配当金の支払額	△1,329	△1,329
少数株主からの払込みによる収入	68	—
少数株主への配当金の支払額	△167	△146
その他	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△820	△1,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	△705	136
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,646	5,494
現金及び現金同等物の期首残高	21,831	23,477
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,477	※1 28,972

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しているため、省略いたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

HI LEX DO BRASIL LTDA.

(連結の範囲から除いた理由)

HI LEX DO BRASIL LTDA. は事業活動を停止し休眠状態となっており、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 4社

主要な会社名

但馬ティエスケイ㈱ 他3社

(2) 持分法を適用しない関連会社

三国ケーブル㈱、丹波ケーブル㈱及び京丹TSK㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に与える影響が極めて軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（HI LEX DO BRASIL LTDA.）は、事業活動を停止し休眠状態となっており、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月31日	* 1
重慶海德世拉索系統集团有限公司	12月31日	* 1
広州利時德控制拉索有限公司	12月31日	* 1
重慶海德世控制拉索系統有限公司	12月31日	* 1
煙台利時德拉索系統有限公司	12月31日	* 1
江蘇大同海德世車門系統有限公司	12月31日	* 1
広東海德世拉索系統有限公司	12月31日	* 1
長春海德世汽車拉索系統有限公司	12月31日	* 1
HI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V.	12月31日	* 1
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD.	3月31日	* 1
TSK of AMERICA INC.	9月30日	* 2
HI-LEX AMERICA INC.	9月30日	* 2
HI-LEX CONTROLS INC.	9月30日	* 2
HI-LEX VIETNAM CO., LTD.	9月30日	* 2
PT. HI-LEX INDONESIA	9月30日	* 2
PT. HI-LEX PARTS INDONESIA	9月30日	* 2
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD.	9月30日	* 2
大同ハイレックス株式会社	9月30日	* 2
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	9月30日	* 2
DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC.	9月30日	* 2

* 1：9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

* 2：連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

HI-LEX AMERICA INC.、HI-LEX CONTROLS INC.、HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.、DAEDONG HI-LEX OF AMERICA INC. 及び HI-LEX CONTROLS DE MÉXICO S. DE R. L. DE C. V. は、先入先出法に基づく低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 2～6年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社では、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

ホ 退職給付引当金

当社、国内連結子会社及び一部在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、15年で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の改正

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の見直しについては、当社の平成26年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。その他、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法並びに開示の拡充等の見直しについては、当社の平成25年11月1日以後開始する連結会計年度の年度末にかかる連結財務諸表から適用する予定であります。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
投資有価証券（株式）	3,563百万円	3,766百万円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、一部の連結子会社の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が連結会計年度末日残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
支払手形	一百万円	496百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払運賃	1,679百万円	1,822百万円
給料手当	2,871	3,110
賞与引当金繰入額	442	464
役員賞与引当金繰入額	42	42
貸倒引当金繰入額	14	15
退職給付費用	170	207

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	971百万円	1,028百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	11	5
工具、器具及び備品	17	36
土地	108	3
その他	3	0
計	140	44

※4 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
在外子会社における租税公課の修正額	40百万円	－百万円
在外子会社におけるたな卸資産修正額	80	－
その他	6	－
計	127	－

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物及び構築物	－百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	－	0
その他	－	0
計	0	0

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
兵庫県三田市	遊休資産	土地

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（606百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地606百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価により評価しております。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物及び構築物	3百万円	40百万円
機械装置及び運搬具	20	48
工具、器具及び備品	4	3
ソフトウェア	168	0
その他	4	5
計	201	98

※8 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損は、上場および非上場の株式の一部銘柄について、減損処理を適用したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額

△64百万円

組替調整額

551

487百万円

為替換算調整勘定:

当期発生額

282

282

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額

75

75

税効果調整前合計

845

税効果額

172

その他の包括利益合計

1,017

※2 その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金

税効果調整前

487百万円

税効果額

172百万円

税効果調整後

659百万円

為替換算調整勘定

282

—

282

持分法適用会社に対する持分相当額

75

—

75

その他の包括利益合計

845

172

1,017

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式(注)1、2	239,188	902	7,361	232,729
合計	239,188	902	7,361	232,729

(注) 1. 自己株式の増加902株は、単元未満株式の買い取りによる増加902株であります。

2. 自己株式の減少7,361株は、ストックオプションの権利行使による減少7,361株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	29
合計		—	—	—	—	—	29

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年1月29日 定時株主総会	普通株式	759	20	平成22年10月31日	平成23年1月31日
平成23年6月6日 取締役会	普通株式	570	15	平成23年4月30日	平成23年7月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年1月28日 定時株主総会	普通株式	570	利益剰余金	15	平成23年10月31日	平成24年1月30日

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	38,216,759	—	—	38,216,759
合計	38,216,759	—	—	38,216,759
自己株式				
普通株式（注）	232,729	364	—	233,093
合計	232,729	364	—	233,093

（注）自己株式の増加364株は、単元未満株式の買い取りによる増加364株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	46
合計		—	—	—	—	—	46

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年1月28日 定時株主総会	普通株式	570	15	平成23年10月31日	平成24年1月30日
平成24年6月8日 取締役会	普通株式	759	20	平成24年4月30日	平成24年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年1月26日 定時株主総会	普通株式	759	利益剰余金	20	平成24年10月31日	平成25年1月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）
現金及び預金勘定	22,783百万円	28,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△712	△1,379
有価証券勘定（取得日から3ヶ月以内に期限の到来する 短期投資）	1,407	1,411
現金及び現金同等物	23,477	28,972

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、コントロール・システム等の製造並びに販売事業を行うにあたり設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じている外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

貸付金は、主に当社と一部の連結子会社における取引先企業及び従業員に対するものであり、当社グループの社内規程に準じて、定期的に回収状況を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金には主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び余剰資金の運用を目的とした複合金融商品の購入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての金銭債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,783	22,783	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,358	22,358	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,388	2,283	△104
その他有価証券	13,697	13,697	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,012	1,778	765
(4) 長期貸付金	169	167	△2
資産計	62,409	63,068	658
(1) 支払手形及び買掛金	14,720	14,720	—
(2) 短期借入金	592	592	—
(3) 未払法人税等	1,029	1,029	—
負債計	16,342	16,342	—
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
デリバティブ取引	5	5	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	28,940	28,940	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,118	23,118	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,303	3,288	△14
その他有価証券	13,708	13,708	—
関連会社株式で時価のあるもの	1,030	2,165	1,135
(4) 長期貸付金（1年内含む）	151	150	△1
資産計	70,252	71,372	1,119
(1) 支払手形及び買掛金	15,872	15,872	—
(2) 短期借入金	1,042	1,042	—
(3) 未払法人税等	1,393	1,393	—
負債計	18,308	18,308	—
デリバティブ取引(*1)			—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引	(1)	(1)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスクの区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
その他有価証券		
非上場株式	100	14
関連会社株式等	2,551	2,735
合計	2,652	2,750

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,783	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,358	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	2,388	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券(社債)	77	311	—	—
長期貸付金	39	105	27	16
合計	45,258	2,805	27	16

当連結会計年度（平成24年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,940	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,118	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	3,303	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの				
債券（社債）	79	238	—	—
長期貸付金	32	82	24	11
合計	52,171	3,624	24	11

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成23年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,388	2,283	△104
	小計	2,388	2,283	△104
合計		2,388	2,283	△104

当連結会計年度 (平成24年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	898	903	4
	小計	898	903	4
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,404	2,385	△19
	小計	2,404	2,385	△19
合計		3,303	3,288	△14

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年10月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,342	1,855	7,486
	小計	9,342	1,855	7,486
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,582	3,136	△554
	(2) 社債	365	389	△23
	(3) その他	1,407	1,407	—
	小計	4,355	4,933	△577
合計		13,697	6,788	6,908

当連結会計年度（平成24年10月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,669	1,857	7,811
	小計	9,669	1,857	7,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,316	2,732	△415
	(2) 社債	311	311	△0
	(3) その他	1,411	1,411	—
	小計	4,039	4,454	△415
合計		13,708	6,312	7,396

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	393	—	110
(2) その他	147	0	—
合計	541	0	110

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について638百万円（その他有価証券の株式638百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	5	—	△0	△0
	米ドル	401	—	△3	△3
合計		407	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	587	—	△9	△9
	買建				
	日本円	182	—	△0	△0
	ユーロ	74	—	0	0
	米ドル	159	—	△2	△2
合計		—	—	—	△12

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 複合金融商品関連

前連結会計年度（平成23年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	仕組債 米ドル円為替レート 連動ユーロ米ドル債	365	292	9	9
合計		365	292	9	9

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 仕組債の時価は、デリバティブが組み込まれた債券（複合金融商品）の組込デリバティブを区分処理したものであります。

当連結会計年度（平成24年10月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	仕組債 米ドル円為替レート 連動ユーロ米ドル債	311	233	11	11
合計		311	233	11	11

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 仕組債の時価は、デリバティブが組み込まれた債券（複合金融商品）の組込デリバティブを区分処理したものであります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。当社及び在外連結子会社の一部は、確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を採用しております。

勤務費用には、総合型である日本自動車部品工業厚生年金基金及び千葉県機械金属厚生年金基金への拠出額を含んでおります。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	日本自動車部品工業 厚生年金基金	千葉県機械金属 厚生年金基金	日本自動車部品工業 厚生年金基金	千葉県機械金属 厚生年金基金
年金資産の額 (百万円)	140,751	16,248	140,010	15,147
年金財政計算上の給 付債務の額 (百万円)	163,335	24,515	164,426	23,945
差引額 (百万円)	△22,583	△8,267	△24,416	△8,798

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

	前連結会計年度 (平成23年3月分)		当連結会計年度 (平成24年3月分)	
	日本自動車部品工業 厚生年金基金	千葉県機械金属 厚生年金基金	日本自動車部品工業 厚生年金基金	千葉県機械金属 厚生年金基金
掛金拠出割合 (%)	3.57	3.14	3.33	3.10

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度26,957百万円、当連結会計年度25,375百万円）及び剰余金（前連結会計年度は不足金4,253百万円、当連結会計年度は不足金8,597百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、日本自動車部品工業厚生年金基金は期間19年の元利均等償却、千葉県機械金属厚生年金基金は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を平成22年11月1日から平成23年10月31日までの期間においては61百万円、平成23年11月1日から平成24年10月31日までの期間においては、56百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	△2,708	△3,043
ロ. 年金資産 (百万円)	1,551	1,852
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ) (百万円)	△1,156	△1,191
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	437	542
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (百万円)	35	30
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ) (百万円)	△683	△618
ト. 前払年金費用 (百万円)	—	16
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト) (百万円)	△683	△634

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	572	552
ロ. 利息費用 (百万円)	50	50
ハ. 期待運用収益 (百万円)	△18	△19
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	53	48
ホ. 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	3	2
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ) (百万円)	661	634
ト. その他 (百万円)	144	166
計 (ヘ+ト) (百万円)	806	801

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
2. 「ト. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1.30~8.50%	1.30~8.25%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1.25~7.50%	1.25~7.50%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
20年~23年

(5) 数理計算上の差異の処理年数
14年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
販売費及び一般管理費	26	17

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名	当社の取締役 (社外取締役を除く) 5名 当社の執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数	当社普通株式 13,587株	当社普通株式 26,296株	当社普通株式 17,087株
付与日	平成21年12月21日	平成22年12月20日	平成24年1月16日
権利確定条件	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成21年12月21日 至 平成41年12月20日	自 平成22年12月20日 至 平成42年12月19日	自 平成24年1月17日 至 平成44年1月16日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年10月期）において存在したストック・オプションを対象としております。

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	17,087
失効	—	—	—
権利確定	—	—	17,087
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,424	21,443	—
権利確定	—	—	17,087
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,424	21,443	17,087

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	707	1,026	1,013

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

		第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
株価変動性	(注) 1	26.33%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	19.72円/株
無リスク利率	(注) 4	0.95%

- (注) 1. 過去10年間（平成14年1月17日～平成24年1月16日）の株価実績に基づき算定しております。
2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。
3. 過去10期（第59期～第68期）の平均配当率によっております。
4. 平成24年1月16日付発表の長期国債利回りデータより算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	564百万円	564百万円
未払費用	139	218
未払事業税	63	63
未実現利益	347	391
退職給付引当金	216	195
投資有価証券	190	402
製品保証引当金	50	51
貸倒引当金	189	197
たな卸資産評価損	73	68
長期未払金	116	102
資産除去債務	70	62
土地減損損失	—	215
繰越欠損金	516	330
その他	211	233
繰延税金資産小計	2,749	3,099
評価性引当額	△861	△1,255
繰延税金資産合計	1,888	1,844
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△67	△58
在外子会社の減価償却費	△462	△454
投資差額に係る税効果	△73	△68
在外関係会社の留保利益	△127	△151
その他有価証券評価差額金	△2,794	△2,620
その他	△63	△35
繰延税金負債合計	△3,589	△3,389
繰延税金資産(負債)の純額	△1,701	△1,545

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,230百万円	1,324百万円
固定資産—繰延税金資産	202	148
流動負債—繰延税金負債	△0	△0
固定負債—繰延税金負債	△3,134	△3,016

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当連結会計年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.60%	40.60%
(調整)		
受取配当金連結消去影響額	1.60	1.90
連結子会社との税率差異	△10.68	△9.47
持分法による投資損益	△1.41	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.18	1.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.38	△1.08
評価性引当金	1.28	5.42
外国源泉配当税	1.02	—
関係会社株式売却	—	△7.76
過年度法人税等	—	1.20
その他	△1.16	0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.05	32.62

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に主として使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年11月1日に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、当連結会計年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は311百万円減少し、法人税等調整額が56百万円、その他有価証券評価差額金が368百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

生産工場における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて14年から40年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.383%から2.026%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
期首残高(注)	176百万円	173百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	△3	—
期末残高	173	173

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内及び海外において主に二・四輪用等のコントロールケーブル及びウインドレギュレータを中心としたコントロールシステムの製造並びに販売を行っております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しておりますが、当社では、経営管理区分上、各子会社を地理的近接度等によって区分、集計し業績の評価を行っております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」（米国、メキシコ）、「中国」、「アジア」（主に韓国、インドネシア、インド）、「欧州」（英国、ハンガリー）の5つを報告セグメントとしております。「日本」では、コントロールシステムのほか、医療用機器等の製造並びに販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	43,556	41,560	17,807	18,493	3,678	125,098	—	125,098
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11,773	15	3,633	3,967	11	19,400	△19,400	—
計	55,329	41,576	21,441	22,461	3,689	144,498	△19,400	125,098
セグメント利益	5,000	2,072	1,946	2,053	14	11,087	△1,904	9,182
セグメント資産	31,521	15,257	12,348	10,530	1,920	71,579	35,485	107,064
その他の項目								
減価償却費	928	1,021	452	594	170	3,167	83	3,250
持分法適用会社への投資額	3,433	—	—	—	—	3,433	—	3,433
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,086	1,207	561	1,657	92	4,605	△3	4,602

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額△1,904百万円は主に、セグメント間取引消去217百万円、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,092百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額35,485百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産40,711百万円、及びセグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額83百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費135百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3百万円は主に、本社管理部門に係る固定資産の増加額72百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	48,752	48,681	19,285	19,158	3,810	139,687	—	139,687
セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,167	33	4,518	4,720	3	21,443	△21,443	—
計	60,920	48,714	23,803	23,879	3,813	161,130	△21,443	139,687
セグメント利益又は損失 (△)	6,578	3,084	2,241	1,846	△85	13,664	△2,147	11,517
セグメント資産	30,344	16,632	14,618	11,010	2,043	74,649	41,976	116,626
その他の項目								
減価償却費	907	890	490	720	131	3,140	107	3,247
持分法適用会社への投資額	3,636	—	—	—	—	3,636	—	3,636
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,098	1,423	763	1,256	229	4,772	83	4,855

(注) 1. 調整額は、次のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額△2,147百万円は主に、親会社の本社管理部門にかかる配賦不能営業費用△2,083百万円及びセグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額41,976百万円は主に、各報告セグメントに配分していない全社資産48,120百万円、及びセグメント間取引消去等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額107百万円は主に、本社管理部門に係る資産の減価償却費164百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83百万円は主に、本社管理部門に係る固定資産の増加額152百万円及び固定資産に係る未実現損益の消去であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コントロールケーブル	ウインドレギュレータ他	合計
外部顧客への売上高	81,602	43,496	125,098

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
42,306	41,548	17,558	19,956	3,709	19	125,098

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
9,473	5,568	4,088	4,775	834	24,740

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	24,861	日本

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	コントロールケーブル	ウインドレギュレータ他	合計
外部顧客への売上高	89,083	50,604	139,687

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	その他	合計
47,672	48,764	18,968	20,489	3,745	46	139,687

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
8,562	6,019	4,496	5,223	909	25,211

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	28,985	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						全社・消去 (注)	連結 財務諸表 計上額
	日本	北米	中国	アジア	欧州	計		
減損損失	—	—	—	—	—	—	606	606

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休土地の減損によるものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	30	30
当期末残高	—	—	—	—	—	126	126

(注) 1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	—	145	145

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	30	30
当期末残高	—	—	—	—	—	96	96

(注) 1 のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

2 平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんがあり、のれんと相殺しております。

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	—	—	32	32
当期末残高	—	—	—	—	—	114	114

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
1株当たり純資産額	2,045円55銭	1株当たり純資産額	2,209円96銭
1株当たり当期純利益金額	152円66銭	1株当たり当期純利益金額	177円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	152円54銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	177円58銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	81,415	88,335
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,717	4,393
(うち新株予約権)	(29)	(46)
(うち少数株主持分)	(3,688)	(4,346)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,698	83,942
期末の普通株式の数(千株)	37,984	37,983

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,798	6,753
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,798	6,753
期中平均株式数(千株)	37,982	37,983
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	30	45
(うち新株予約権)	(30)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資引受による子会社化

当社は、平成24年10月27日開催の取締役会において、株式会社サンメディカル技術研究所（以下「現SMT」といいます。）を分割会社とする新設分割により、平成24年11月6日に設立される新設分割設立会社である株式会社サンメディカル技術研究所（以下「SMT」といいます。）の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成24年11月14日に払込が完了しております。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

(1) 第三者割当増資引受の理由

当社は、主力事業である二・四輪車用、産業機器用、住宅機器用、船舶用等の遠隔操作のコントロールケーブル等の製造及び販売に加え、コントロールケーブルの製造により長年培ってきた技術を活かし、カテーテル、ガイドワイヤー、内視鏡関係、高機能複合チューブ、超精密コイル等の医療機器を、開発、製造及び販売しています。

他方、SMTは、医療機器である補助人工心臓EVAHEART（以下「EVH」といいます。）の製造及び販売（以下「EVH事業」といいます。）を主力事業とする現SMTを分割会社とした新設分割により、同社からEVH事業を承継して、平成24年11月6日に設立された会社です。当社は、現SMTとの間で、EVHの重要部品の共同開発を行っております。

当社は、平成24年1月頃、現SMT及びその親会社である株式会社ミスズ・サンメディカルHD（以下「MSHD」といいます。）より現SMTの株式取得の要請を受け、当社は、デューデリジェンスを実施すること等により、同社の今後の成長可能性等について検討してきました。その結果、当社は、医療機器の製造及び販売分野において高度な技術・ノウハウを有する同社と連携を図ることにより当該分野におけるシナジー効果が見込めること、また、EVH事業は、今後、国内市場の拡大に加え、米国を中心とした海外市場拡大の潜在的な可能性が見込まれると判断したことから、当該要請を受けることとしました。

具体的には、SMTは新設分割により現SMTからEVH事業を承継しつつ、現SMTに残存する債権者であるMSHD等の同意を得た上でMSHD等の債務を承継しないことにより、債務超過を解消し、当社は財務状況が改善したSMTが発行する株式の第三者割当増資を引き受けることとしました。

(2) 異動する子会社の概要

①名称	株式会社サンメディカル技術研究所
②所在地	長野県諏訪市四賀2990
③代表者の役職・氏名	代表取締役 寺浦 實
④事業内容	医療機器の開発、製造及び販売
⑤資本金	10百万円
⑥設立年月日	平成24年11月6日
⑦大株主及び持株比率	現SMT（100%）
⑧上場会社と当該会社との間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	当社より取締役2名及び監査役1名を派遣する予定です。
取引関係	EVHのインフローカニューレ部品及びポンプケーブル等を供給する予定です。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(3) 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況

①異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
②取得株式数	20万株 (議決権の数：20万個) (発行済株式数に対する割合：66.7%) (取得価格：20億円)
③異動後の所有株式数	20万株 (議決権の数：20万個) (所有割合：66.7%)
④取得価格の算定根拠	取得価格は、外部専門家によるデューディリジェンスの結果を踏まえ、現SMTとの合意のうえ、決定しています。

2. 子会社の設立

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、下記のとおりロシアの子会社の設立について決議し、平成24年12月24日に出資の払込が完了しております。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

(1) 子会社設立の目的

自動車需要が拡大するロシアにおいて、自動車部品需要への対応及び海外事業の一層の拡大を図る為、設立いたしました。

(2) 設立会社の概要

- ①名称 HI-LEX RUS LLC
- ②所在地 ロシア連邦サマラ州トリヤッティ市
- ③代表者の氏名 小椋 長明
- ④事業内容 コントロールケーブル及びウインドレギュレータの製造並びに販売
- ⑤資本金 160百万ルーブル（日本円相当額 4億円）

出資時期（予定）	出資金	出資割合
平成24年12月	63百万ルーブル	100%
平成25年6月	97百万ルーブル	90%
合計	160百万ルーブル	90%

- ⑥設立年月日 平成24年12月24日
- ⑦出資割合 90%（上表のとおり）
- ⑧決算期 12月

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	592	1,042	3.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	594	1,042	—	—

(注) 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	33,076	69,608	105,784	139,687
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,513	6,562	9,733	11,131
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,519	3,924	6,746	6,753
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	40.00	103.32	177.63	177.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	40.00	63.32	74.30	0.17

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,285	15,021
受取手形	996	781
売掛金	※1 13,599	※1 12,926
有価証券	185	193
商品及び製品	1,129	1,145
仕掛品	546	537
原材料及び貯蔵品	196	207
1年内回収予定の長期貸付金	251	234
前払費用	57	62
繰延税金資産	636	601
その他	555	607
貸倒引当金	△4	△0
流動資産合計	30,434	32,319
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,914	6,936
減価償却累計額	△4,910	△4,889
建物（純額）	2,003	2,047
構築物	470	471
減価償却累計額	△401	△410
構築物（純額）	68	60
機械及び装置	9,545	9,560
減価償却累計額	△8,399	△8,485
機械及び装置（純額）	1,145	1,074
車両運搬具	98	104
減価償却累計額	△86	△92
車両運搬具（純額）	12	12
工具、器具及び備品	3,831	3,701
減価償却累計額	△3,664	△3,573
工具、器具及び備品（純額）	166	128
土地	2,771	1,916
リース資産	27	27
減価償却累計額	△23	△26
リース資産（純額）	3	0
建設仮勘定	255	328
有形固定資産合計	6,427	5,569
無形固定資産		
借地権	152	152
ソフトウェア	85	61
ソフトウェア仮勘定	2	179
電話加入権	6	6
施設利用権	6	4
無形固定資産合計	253	405

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	14,703	15,533
関係会社株式	11,773	11,405
関係会社出資金	4,171	4,691
長期貸付金	42	30
従業員に対する長期貸付金	94	82
関係会社長期貸付金	1,918	1,704
破産更生債権等	399	409
長期前払費用	36	25
保険積立金	1,250	1,301
その他	410	713
貸倒引当金	△399	△409
投資その他の資産合計	34,401	35,488
固定資産合計	41,082	41,463
資産合計	71,517	73,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,870	※1 6,242
リース債務	1	—
未払金	563	730
未払費用	267	277
未払法人税等	632	830
前受金	11	8
預り金	38	36
賞与引当金	1,127	1,190
役員賞与引当金	42	42
製品保証引当金	114	82
その他	5	9
流動負債合計	9,674	9,450
固定負債		
長期未払金	291	290
繰延税金負債	1,940	2,615
退職給付引当金	77	5
資産除去債務	148	149
その他	2	5
固定負債合計	2,461	3,066
負債合計	12,135	12,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金	7,105	7,105
資本剰余金合計	7,105	7,105
利益剰余金		
利益準備金	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金	5,900	5,900
研究開発積立金	13,200	13,200
固定資産圧縮積立金	25	27
別途積立金	18,900	20,900
繰越利益剰余金	4,032	3,236
利益剰余金合計	42,785	43,991
自己株式	△309	△309
株主資本合計	55,238	56,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,114	4,774
評価・換算差額等合計	4,114	4,774
新株予約権	29	46
純資産合計	59,381	61,264
負債純資産合計	71,517	73,782

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	※1 55,210	※1 60,765
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,109	1,129
当期製品製造原価	※3 16,897	※3 18,973
当期商品仕入高	※1 30,750	※1 32,770
合計	48,757	52,873
商品及び製品期末たな卸高	1,129	1,145
売上原価合計	47,628	51,727
売上総利益	7,581	9,038
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,751	※2, ※3 4,875
営業利益	2,830	4,162
営業外収益		
受取利息	130	129
受取配当金	※1 1,805	※1 1,713
受取技術料	※1 325	※1 312
為替差益	—	73
その他	76	62
営業外収益合計	2,337	2,291
営業外費用		
為替差損	362	—
租税公課	—	100
その他	3	2
営業外費用合計	365	103
経常利益	4,802	6,351
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 3
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	0	3
特別損失		
前期損益修正損	1	—
固定資産売却損	—	※5 0
減損損失	—	※6 606
固定資産除却損	※7 179	※7 39
関係会社株式売却損	—	※8 145
投資有価証券売却損	110	—
投資有価証券評価損	—	744
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	131	—
特別損失合計	423	1,535
税引前当期純利益	4,379	4,818
法人税、住民税及び事業税	1,211	1,399
法人税等調整額	193	882
法人税等合計	1,404	2,281
当期純利益	2,974	2,536

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)			当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料費			13,182	66.6		14,331	67.6
II 労務費			4,885	24.7		4,965	23.4
III 経費							
1. 外注加工費		200			239		
2. 減価償却費		620			632		
3. その他の経費		895	1,716	8.7	1,028	1,900	9.0
当期総製造費用			19,784	100.0		21,197	100.0
期首仕掛品たな卸高			504			546	
計			20,288			21,743	
期末仕掛品たな卸高			546			537	
他勘定振替高	※1		2,844			2,233	
当期製品製造原価			16,897			18,973	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品、売上原価等に配賦しております。

(注)

	前事業年度	当事業年度
※1	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。
	アウター・インナーの外注先への有償支給	アウター・インナーの外注先への有償支給
	2,470百万円	1,872百万円
	工具、器具及び備品等への振替	工具、器具及び備品等への振替
	303百万円	264百万円
	その他	その他
	69百万円	96百万円
	計	計
	2,844百万円	2,233百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,657	5,657
当期末残高	5,657	5,657
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,105	7,105
当期末残高	7,105	7,105
資本剰余金合計		
当期首残高	7,105	7,105
当期末残高	7,105	7,105
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	727	727
当期末残高	727	727
その他利益剰余金		
配当準備金		
当期首残高	5,900	5,900
当期末残高	5,900	5,900
研究開発積立金		
当期首残高	13,200	13,200
当期末残高	13,200	13,200
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	25	25
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△0
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	1
当期変動額合計	△0	1
当期末残高	25	27
別途積立金		
当期首残高	16,700	18,900
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	2,000
当期変動額合計	2,200	2,000
当期末残高	18,900	20,900

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,590	4,032
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	△1
別途積立金の積立	△2,200	△2,000
剰余金の配当	△1,329	△1,329
当期純利益	2,974	2,536
自己株式の処分	△3	—
当期変動額合計	△558	△795
当期末残高	4,032	3,236
利益剰余金合計		
当期首残高	41,143	42,785
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
当期純利益	2,974	2,536
自己株式の処分	△3	—
当期変動額合計	1,641	1,206
当期末残高	42,785	43,991
自己株式		
当期首残高	△318	△309
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	10	—
当期変動額合計	9	△0
当期末残高	△309	△309
株主資本合計		
当期首残高	53,587	55,238
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
当期純利益	2,974	2,536
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	6	—
当期変動額合計	1,650	1,205
当期末残高	55,238	56,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,580	4,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△465	659
当期変動額合計	△465	659
当期末残高	4,114	4,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,580	4,114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△465	659
当期変動額合計	△465	659
当期末残高	4,114	4,774
新株予約権		
当期首残高	9	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	17
当期変動額合計	20	17
当期末残高	29	46
純資産合計		
当期首残高	58,176	59,381
当期変動額		
剰余金の配当	△1,329	△1,329
当期純利益	2,974	2,536
自己株式の取得	△1	△0
自己株式の処分	6	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△445	677
当期変動額合計	1,204	1,883
当期末残高	59,381	61,264

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
機械及び装置	7～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品に係るクレーム費用の支出に備えるため、クレーム費用の発生可能性を勘案し、将来支出見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等は税抜方式により処理しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する主な資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
売掛金	4,244百万円	4,375百万円
その他	973	1,004
買掛金	1,361	1,154

2 保証債務

下記の会社の金融機関借入金についてそれぞれ保証を行っております。

前事業年度 (平成23年10月31日)			当事業年度 (平成24年10月31日)		
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (2,000千米ドル)	155百万円		HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V. (4,500千米ドル) (125,000千ペソ)	1,122百万円	
HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (2,340千ポンド)	293		HI-LEX CABLE SYSTEM CO., LTD. (2,340千ポンド)	299	
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (3,500千ユーロ)	383		HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC (4,700千ユーロ)	485	
広東海徳世拉索系統有限 公司 (30,000千元)	368		広東海徳世拉索系統有限 公司 (30,000千元)	383	
計	1,201		計	2,290	

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
売上高	13,012百万円	13,297百万円
仕入高	23,748	27,093
受取配当金	1,499	1,362
受取技術料	300	293

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度43%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
支払運賃	876百万円	987百万円
荷造包装費	445	467
荷扱料	268	301
給料手当	628	593
賞与引当金繰入額	462	442
役員賞与引当金繰入額	42	42
支払手数料	241	235
減価償却費	133	174
研究開発費	558	472

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
	558百万円	472百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	—	3
計	0	3

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
工具、器具及び備品	—百万円	0百万円
その他	—	0
計	—	0

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類
遊休資産	兵庫県三田市	土地

当社は管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（606百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地606百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価により評価しております。

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
建物	1百万円	15百万円
構築物	0	0
機械及び装置	3	16
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	1
ソフトウェア	168	0
その他	4	5
計	179	39

※8 関係会社株式売却損

北米事業の経営管理効率化を目的として、当社が所有していたメキシコ子会社HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.の株式を、持株会社である米国子会社TSK of AMERICA INC.に売却したことによる損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	223, 092	902	7, 361	216, 633
合計	223, 092	902	7, 361	216, 633

(注) 1. 自己株式の増加902株は、単元未満株式の買い取りによる増加902株であります。

2. 自己株式の減少7,361株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	216, 633	364	—	216, 997
合計	216, 633	364	—	216, 997

(注) 自己株式の増加364株は、単元未満株式の買い取りによる増加364株であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	287	1,778	1,490

当事業年度(平成24年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	287	2,165	1,878

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
子会社株式	11,145	10,882
関連会社株式	341	235

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	457百万円	452百万円
退職給付引当金	38	—
未払事業税	58	57
関係会社株式	804	37
投資有価証券	190	402
未払費用	60	62
長期未払金	114	100
貸倒引当金	163	145
製品保証引当金	46	31
資産除去債務	60	53
土地減損損失	—	215
その他	60	68
繰延税金資産小計	2,054	1,626
評価性引当金	△541	△987
繰延税金資産合計	1,512	639
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,794	△2,620
固定資産圧縮積立金	△17	△14
未収配当金	—	△11
その他	△5	△7
繰延税金負債合計	△2,817	△2,653
繰延税金資産(負債)の純額	△1,304	△2,014

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年10月31日)	当事業年度 (平成24年10月31日)
法定実効税率	40.60%	40.60%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	△14.62	△12.10
評価性引当金	0.28	11.85
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.58	3.75
過年度法人税等	—	2.83
その他	1.24	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.08	47.36

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年11月1日に開始する事業年度から平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、当事業年度末の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は326百万円減少し、法人税等調整額が41百万円、その他有価証券評価差額金が368百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

生産工場における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去義務に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該資産の耐用年数に応じて14年から40年と見積り、割引率は使用見込期間に対応した国債金利の0.383%から2.026%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
期首残高(注)	148百万円	148百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	148	149

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)		当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)	
1株当たり純資産額	1,561円90銭	1株当たり純資産額	1,611円02銭
1株当たり当期純利益金額	78円29銭	1株当たり当期純利益金額	66円75銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	78円23銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	66円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	59,381	61,264
(うち新株予約権)	(29)	(46)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	59,352	61,218
期末の普通株式の数(千株)	38,000	37,999

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日)	当事業年度 (自 平成23年11月1日 至 平成24年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,974	2,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,974	2,536
期中平均株式数(千株)	37,998	37,999
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	30	45
(うち新株予約権)	(30)	(45)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

当社は、平成24年10月27日開催の取締役会において、株式会社サンメディカル技術研究所を分割会社とする新設分割により、平成24年11月6日に設立される新設分割設立会社である株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成24年11月14日に払込が完了しております。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、HI-LEX RUS LLCの設立について決議し、平成24年12月24日に出資の払込が完了しております。この払込完了により同社は当社の子会社となっております。

詳細は、「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	本田技研工業株式会社	2,724,000	6,510
		株式会社アルファ	1,710,000	1,504
		朝日インテック株式会社	600,000	1,421
		西川ゴム工業株式会社	757,000	556
		トヨタ自動車株式会社	160,052	490
		東京製綱株式会社	4,000,000	352
		日本管財株式会社	160,800	237
		スズキ株式会社	110,000	198
		東プレ株式会社	257,100	177
		ダイハツ工業株式会社	100,000	139
		松本油脂製薬株式会社	72,500	126
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	254,500	91
		富士重工業株式会社	96,912	74
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,818	58
		その他6銘柄	459,114	56
計		11,485,796	11,996	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	ゴールドマン・サックス 米ドル円為替レート連動ユーロ米ドル債	77	77
		小計	77	77
投資有価証券	満期保有目的 の 債券	モルガンスタンレーユーロ円建債	1,000	1,000
		シルフリミテッドシリーズ747ユーロ円建債	500	500
		ゴールドマン・サックスグループインクユーロ円建債	500	500
		J・Pモルガン第9回円貨社債	404	404
		シルフリミテッドシリーズ(1310)ユーロ円建債	500	500
		シルフリミテッドシリーズユーロドル建債	398	398
		小計	3,303	3,303
投資有価証券	その他 有価証券	ゴールドマン・サックス 米ドル円為替レート連動ユーロ米ドル債	233	233
		小計	233	233
計		3,614	3,614	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	その他 有価証券	（証券投資信託の受益証券） ノムラ 外貨マネー・マネジメント・フ ァンド	145,320,644
計		145,320,644	115

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	6,914	205	183	6,936	4,889	147	2,047
構築物	470	2	1	471	410	9	60
機械及び装置	9,545	373	358	9,560	8,485	426	1,074
車両運搬具	98	7	1	104	92	7	12
工具、器具及び備品	3,831	148	278	3,701	3,573	184	128
土地	2,771	49	904 (606)	1,916	—	—	1,916
リース資産	27	—	—	27	26	3	—
建設仮勘定	255	730	657	328	—	—	328
有形固定資産計	23,913	1,518	2,385 (606)	23,047	17,477	778	5,569
無形固定資産							
借地権	—	—	—	152	—	—	152
ソフトウェア	—	—	—	620	559	45	61
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	179	—	—	179
電話加入権	—	—	—	6	—	—	6
施設利用権	—	—	—	113	109	1	4
無形固定資産計	—	—	—	440	35	46	405
長期前払費用	36	1	11	25	—	11	25
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

主な増加

機械装置 人工血管試作開発用設備 92百万円

建設仮勘定 新基幹システム詳細プロトタイプ作成 134百万円

主な減少

土地 三田市テクノパーク土地減損処理 606百万円

土地 三田市テクノパーク土地表示区分変更 294百万円

建設仮勘定 人工血管試作開発用設備 102百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	403	9	2	1	410
賞与引当金	1,127	1,190	1,127	—	1,190
役員賞与引当金	42	42	30	11	42
製品保証引当金	114	10	32	10	82

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のうちその他は、一括見積りの見直しによる戻入であります。

2. 役員賞与引当金の当期減少額のうちその他は、個別見積りの見直しによる戻入であります。

3. 製品保証引当金の当期減少額のうちその他は、個別見積りの見直しによる戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	2
預金	
当座預金	90
普通預金	14,865
別段預金	0
定期預金	62
小計	15,019
合計	15,021

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ベバストジャパン株式会社	151
株式会社トモエシステム	107
オスコ産業株式会社	99
曙ブレーキ工業株式会社	82
ティエステック株式会社	46
その他	292
計	781

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年11月	210
12月	205
平成25年1月	209
2月	123
3月	32
計	781

(c) 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
本田技研工業株式会社	1,369
マツダ株式会社	1,095
重慶海徳世拉索系統集团有限公司	831
HI-LEX MEXICANA, S. A. DE C. V.	801
スズキ株式会社	756
その他	8,072
計	12,926

回収状況及び滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率 (%)	滞留期間(ヶ月)
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{12}$
13,599	63,124	63,797	12,926	83.15	2.52

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
製品	1,145
合計	1,145

(e) 仕掛品

品目	金額 (百万円)
部品	268
インナーケーブル	85
アウターケーシング	53
販売用製作設備	42
その他	87
合計	537

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
半製品	57
樹脂材	45
硬鋼線	54
亜鉛材	5
その他	9
小計	173
貯蔵品	
消耗工具	12
試験用貯蔵在庫	4
鑄込みポット	8
その他	8
小計	34
合計	207

② 固定資産

(a) 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
TSK of AMERICA INC.	2,300
HI-LEX INDIA PRIVATE LTD	2,211
PT. HI-LEX INDONESIA	1,509
大同ハイレックス株式会社	1,103
株式会社ハイレックス島根	900
その他13銘柄	3,380
計	11,405

(b) 関係会社出資金

銘柄	金額（百万円）
HI-LEX VIETNAM CO., LTD.	1,245
HI-LEX HUNGARY CABLE SYSTEM MANUFACTURING LLC	1,230
重慶海德世拉索系統集团有限公司	905
煙台利時德拉索系統有限公司	870
広東海德世拉索系統有限公司	440
計	4,691

③ 流動負債

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三沢興産株式会社	646
三井物産プラスチックトレード株式会社	504
但馬ティエスケイ株式会社	402
株式会社ミツバ	387
岡谷鋼機株式会社	264
その他	4,036
計	6,242

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	翌年1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.hi-lex.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第68期）（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）平成24年1月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年1月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第69期第1四半期）（自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日）平成24年3月15日関東財務局長に提出
（第69期第2四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月15日関東財務局長に提出
（第69期第3四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年1月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成24年10月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成25年1月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成24年12月3日関東財務局長に提出
事業年度（第68期）（自 平成22年11月1日 至 平成23年10月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 1月25日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月27日開催の取締役会において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成24年11月14日に払い込みを行ったことにより、同社を子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成24年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイレックスコーポレーションが平成24年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 1月25日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 研了	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーションの平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月27日開催の取締役会において、株式会社サンメディカル技術研究所の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成24年11月14日に払い込みを行ったことにより、同社を子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月28日
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 寺浦 實は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年10月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。